

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により一般質問を許します。

1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

皆さん、おはようございます。

1月1日能登半島の大地震、日本の国はいろんな災害に遭っています。でも、みんなの力で復興がどんどん進んでいます。ただ、この間の八戸圏域水道企業団の方々が話ししておりましたが、なかなかまだ水道の通っていないところもあるということのお話を聞きまして、水の大切さ、本当にそれを感じております。

下田議長の許しをいただいて、質問に入らせていただきます。

若い職員が、どんどん六戸町役場の中から姿を消しているという現状を見て、これで町の

行政ができるのだろうか。残っている職員がどんなに大変な思いをしているのだろうか、つくづくそう思います。

それで、町長にお伺いします。

希望を持てる職場にするために、若手職員との意見交換をすることがとても大事だと思いますが、その実施の考えをお聞きしたいと思います。

それから、働き方改革についてです。

令和5年第3回六戸町議会定例会において、職場改善が必要と考えているとの回答であったが、今日までどのような改善をしているのかお聞きしたいと思います。

それから、私は仕事が終わって、大分遅い時間に見るわけではないんだけど、役場の周りをちょっと見て帰るときもあります。かなりの車がまだ残っております。みんなそれぞれ家庭で家族が待っているんだろうな、でも仕事に忙殺されてまだ帰れないでいるんだろうな、そういう思いをしながら、うちに帰っています。

時間外労働は、厚労省ではいけない、時間外手当はきちんと出さなきゃいけないという事は決まっております。課長の許可を得れば時間外手当が出るという話もお聞きしていますが、その職員1人で間に合わない、忙殺されているという現状を踏まえたときに、本当に時間外手当が出ているのかどうか。勝手にやっているんでないのかという管理職がいないのかどうか、それもお聞きしたいと思います。

ハラスメント対策についてです。

前回、私はアンケートを取りました。前総務課長は、1名の相談しかないという話をしておりますが、アンケートを取った結果、いろんな悩みがあり、「私を助けてください」、「私にも家族がいます」、そういうアンケートがたくさんありました。そういう様々なことを考えて、若い職員が辞めていくんだろうな、もっといい手だてがあるのにな。私も管理職をしながら、その職員に寄り添えばいいのにな、困ったときに寄り添ったらいいのにな、何か困ったことがないと言言えればいいのにな、それで解決するよなど、そう思っております。ハラスメントについても指導していきたいという前総務課長のお話でしたが、どういう指導をしているのか、また、その成果はどうなのか、それをお聞きしたいと思います。

子どもの施策についてです。

町として、何を重点に子育て支援を政策しているのかお伺いしたいと思います。私は、この仕事に就いて半世紀以上、様々子供と関わっております。今は、いろんな問題を持った子がいます。いろんな問題を抱えた保護者がいます。その保護者の中で、子育てが一番やりや

すい施策は何なのかな、町ではそれをきちんと把握して子育て対策をしているのかな。

それから、もう一つ、公園の整備も必要だと思います。子供たちが自由に遊べる公園、道の駅のすぐ近くに芝生があります。そんなに予算はかかりません。あそこに子供たちが遊べるようなちっちゃな公園を造ったらどうなのかな、遊具を設置したらどうなのかな、そう考えておりますが、町の意見をお聞きしたいと思います。

それから、祭りについてです。

これは町民からのたくさんの意見がありました。あんなにすばらしい公園があるのに、今は何もやっていないよね、昔はいろんなことやったよね、何とかしたらどうなんだと。あんなたちが何もやらないからこういうふうになるんだよということも言われました。私は、職員が足りないというのは分かっているながら、じゃ、役場に行ってお話ししてみるからという話をして、この場をお借りしてちょっとお聞きしたいと思います。

ビオトープ、それには60人ぐらい子供、保護者が来て、とても楽しそうな記事のある新聞で拝見いたしました。しかしながら、一般の人たちにはまだ浸透していない。ですので、例えばそれをやるのであれば、大きな広報出して、町でこういうふうにしますよ、参加してくださいということもつけるといいのかなとちょっと感じます。ただ、昔みたいに屋台が出て、そういう車座になってという思いも町の人たちにはあります。

以上の点について質問いたします。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

おはようございます。

議会前に皆さんに報告して了解していただきました、佐藤町長が新型コロナウイルス感染症に感染いたしまして、今日、明日と副町長の私が代役して答弁させていただくことになります。よろしく願いいたします。

それでは、松村議員の町長と若手職員との行政課題等の意見交換の実施についてのご質問にお答えします。

希望を持てる職場にするために若手職員の意見を聞くことが大切だと思うが、実施の考えを問うということですが、佐藤町長は、町長に就任した際に、課長と課長補佐で構成する庁

議において、職員個々を知ることと、仕事に対しての意見を確認する必要があると感じたため、職員面談を実施したいと申し出ておりました。実際には、2月28日から3月8日にかけて、職員一人一人と面談を実施しております。

次の、働き方改革についてのご質問にお答えします。

令和5年6月の第3回議会定例会では、職員不足の観点からのご質問に対し、職場改善が必要であると考えたと答弁したと思います。職員不足につきましては、会計年度任用職員を採用し、補填する形で業務に就いていただいておりますが、業務内容等を考慮しますと、数の補填だけでは対応し切れない業務もございます。昨年度は、各課長において業務内容を再確認し、分担内容を変更、調整するなど、可能な範囲で実施しております。

次の、時間外労働賃金は適正に支払われているかを問うについてのご質問にお答えします。

時間外勤務については、急な対応が必要になった場合や短時間で集中的に実施する場合など、職員が時間外勤務命令簿に時間外勤務の内容等を記入し、所属長が適正と判断したものについて、命令した上で勤務していただいているところでございます。また、その支給については、時間外勤務の命令をしたものには時間外手当を支給しておりますので、適正に支払っているとの認識でございます。

次の、ハラスメント対策についてのご質問にお答えします。

ハラスメントにつきましては、昨今の事情を鑑み、あってはならないことと、その対策を速やかに行うことが重要であると認識しております。昨年度は、これまでの要綱等を改正し、また新規に制定した要綱もございます。具体的には、六戸町職員のハラスメント防止に関する要綱及び六戸町勤務規程を改正したほか、六戸町職員ハラスメント防止の指針及び六戸町職員の懲戒処分の基準に関する要綱、それと六戸町職員倫理規程を新たに制定し、職員に周知したところでございます。今年度は、全職員を対象としたハラスメントに関する研修会等の開催を検討しております。

専門的知識のある職員の存在と配置につきましては、今現在、配置できておりませんが、六戸町職員のハラスメント防止に関する要綱に、ハラスメントにおける専門の知識を有する者を相談員として配置することとしておりますので、外部の専門的人材への依頼も含め、ハラスメントに対応できる体制の整備を考えているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

次の、子どもの施策についてのご質問にお答えいたします。

町として何を重点に子育て支援施策を実施しているかを問うについてですが、当町の子育

て支援事業につきましては、六戸町第2期子ども・子育て支援事業計画により、子育て環境の実施に取り組んでおります。この計画は、今年度において見直しを行い、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定することとしております。

なお、今年度は、乳幼児等の健康確保ということで、食育の推進に取り組んでおります。

次に、今年度の春まつりを開催しなかったようだが、次年度の計画について問うについてお答えします。

六戸町観光協会主催によるろくのへ春まつりは、令和2年度から中止しております。その要因は、桜の開花時期が、従来、春まつり期間として定めていた連休時期よりも年々大幅に早くなり、連休期間中には大部分が葉桜となってしまうことから、春まつりを開催しても花見が目的の来場者が減少してきたためであります。

令和元年度までのように、開催時期を調整し、かつ経費がかかるイベントを開催すれば、それなりの来場者数は見込めたものの、そのイベントが終了すると、ほとんどの来場者は滞在せずすぐ帰ってしまうことに関係者全員が頭を悩ませておりました。町観光協会及び六戸町としては、昔を知る町民が望む多くの花見客が桜の木の下で、先ほどありましたが、車座になって宴会をするという昔のような盛り上がりを取り戻すべく努力してまいりましたが、現在の来場者にとっての館野公園での春のイベントは、桜を見るものからイベントに参加するものに変化してきており、またイベントに従事する町観光協会のマンパワー不足もあり、この状況を打破することは難しいものだったようです。

以上のことから、町観光協会は、多額の経費をかけてまで、公園内にイベント開催時間中しか滞在しない来場者を集客することは無駄が多いと判断し、また周辺自治体でも春祭りを取りやめている状況にあったことから、町観光協会の総会に諮った上で、令和2年度より休止状態が続いております。

現在、町観光協会及び六戸町は、館野公園を会場に、連休期間中に開催されるNPO法人ろくのへ自然塾が主催するアースデイろくのへや、六戸クラシックカー倶楽部が主催するクラシックカーミーティングを春まつりに替わるイベントとして後援、協力しておりますが、今後の新たな取り組みについては、主催する町観光協会と連携、協議して進めてまいりたいと考えております。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

いろいろありがとうございます。

最初のところに移ります。

町長がいろいろ職員の方のお話を聞いていただいているのは、薄々気がついておりました。それで、一人一人の話を聞いていましたという話も聞いております。若い人たちのお話を聞いて、何人かのグループでグループ討議をして、その中において、町の行政に特化できるものがあるとするならば、それは町の行政に取り入れてもらえるんでしょうかね。若い職員はこういうふうのやりたいなという計画を立てました。じゃ、それを町で取り上げてやってみよう、そういうふうなの町長は考えていますかね。いろんなことを試行錯誤しながらでも前に進むということが非常に大事なことになるので、若い職員の意見を大事にしながら町を改革するということはとても大事だと思いますが、いかがですか。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

今の質問は、直接若い職員が町長にこういうことをやってみたいとか、企画的なものを提案した場合に、それを町長がどのように進めていくかということだと思っておりますが、基本的に組織というものは、職員がいて課長補佐がいて課長がいて、本来であればその流れで、意見というものが上がって集約されていくものだと思います。

ただ、一人一人個別に面談した町長ですので、恐らくはその中に自分も賛同するような、自分もこれはいいなと思うものであれば、当然、私なり課長を集めて、こういう意見があるよ、可能性はあるかとか、その辺をまず検討するところから入っていくと思いますので、一概に若い人の意見をばんとやる、退けるようなことはしないかと思っております。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

実は、何年か前に、若い職員に私が話したことがあるんです。あんたたち若いんだから、いろんな意見を出して町の活性化にやればいいんじゃないと。何言っているんだよと、課長たちが、おらたちしゃべったって、失敗したら誰が責任取るんだと言うんだよ。何なのよと私言ったの。それを後押しする課長であれ補佐であれ町長であれ、その人たちがいれば、あの子たちはやってみたいなという気持ちになるはずなんです。そこをお聞きしたいなと思って、今、提案したんです。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

町長と前にこの面談について話したときに、実は面白い意見結構出たんだよねという話は、私も聞いていました。その中で、具体的にこれからそれをやれるものかどうかというのは、ちょっとこれから皆さんと相談していきたいという考えを持っているという話は私も聞いていますので、それについては、町長、副町長と協議しながらちょっと進めていきたいというふうに思っております。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

若い人の芽を潰さないこと、それが一番大事だと思います。何こんなのやって、失敗したら誰が責任取るのよという、そういうことを言う管理職がいるということなんです。それから、課長であれ誰であれ、俺の仕事は何だと、それをもう少し考えて、自分の責任を全うしてほしいなと私は思います。それから、部下にすごいパワハラをしている課長もいます。私は聞いていますので、そういうことがないように課をまとめていく、若い職員を大事にする、若い職員の意見を聞く、それが一番大事なことです。その辺のところよく考えて、

管理職としての業務を全うしてほしいなと思います。

次に移ります。

働き方改革なんですけれども、これほどのようにして、さっきお話ししたんですけども、もうちょっと詳しくお話ししていただけませんか。総務課長でもいいですし。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

昨年度については、各課長に再度、自分の課の業務分担等、確認、見直しと、できるものがあれば手をつけてほしいということで、お願いしてやってもらってありました。ただ、実際にはどのような部分を改善したとか、そういうふうなもののフォローアップは、今のところはまだできておりません。

よって、その検証についてはこれから行いますが、来年度に向けて、少しでも職場改善につながるような、そういう組織の見直しをできないものか、ちょっと今検討しているところであります。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

その職場改善が喫緊の問題なんです。来年度とかそういうこと言っていないで、今現在、問題が起きていることを全部集めてアンケート取ってみればいいんです、職員から無記名で。いろんなことで悩んでいます。ですので、その辺のところきちんと確認して、計画に盛り込んで、職場が明るい、来て働きたい、公務員になってよかった、そういう意識づけを若い人にしなければ、どんどんこの職場がもう若い職員がいなくなってしまう。私はそう思います。総務課長、いかがですか。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

確かに、おっしゃるとおりでございます。

よって、ちょっとその辺も十分留意しながら、副町長、町長と協議しながら進めていきたいと思えます。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

まず、早急にやるべきこと、そっちのほうをお願いしたいな。心身症で休んでいる方もいますし、それは1人で心身症になるわけではないですよ。外部の見えない圧力、それから見て見ぬふりして仕事を教えない管理職の人も中にいるというようなお話を聞いています。それから、自分の仕事をせずに、部下にどんと仕事を押しつけている管理職もいるということも聞いています。そういう中において、その課がよく丸くなるわけではないんです。ですので、その辺のところも総務課長は全体を見なきゃならないので、総括的に見て、職員が困らないような業務体制をつくっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議 長（下田敏美君）

答弁は。

1 番（松村英子君）

総務課長。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

十分、私のほうから、そういうふうなところも含めて指導等もしてまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

私からも、確かに松村議員おっしゃるとおりに、最近、若い職員が働きがいを失っているように、私もまだ副町長になって4か月しかたっていないんですが、その辺は何が原因なのか、幸い、今年、管理職も含めてハラスメントに関する研修というものを予定しておりますので、私も含めてその辺をしっかり勉強して、職場づくりに努力してまいりたいと思います。ご理解よろしく願いいたします。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

働き方改革は、さほど難しいことはないんですよ。管理職になった人が、その職員が何を
して何に悩んでいるか、そばにいてちょっと聞けばいいことよ。仕事が進まない職員は、下
を向いて恐らくは焦っています。そこに行って、何かちょっと困ったことないかと一言言え
ばいいことなんです。ちょっと大変だったら手伝ってあげるよと言えばいいことなんです。
何か困ったことないと言えばいいことなんです。そう思いませんか、副町長。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

おっしゃるとおりだと思います。私もその辺に気をつけて、私も含めて積極的に若い職員
たちの様子を注視して、声かけをしていきたいなと思っております。よろしく願いします。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

副町長も各職場を回ってみて、歩いてください。それで、副町長の部屋にいないで、現場を見るということ、現場を注視するという。そうすると、職員の個々の動きが分かります。そういうのを、仕事が多忙だと思いますけれども、前は役場の職員でしたよね。ですので、どういうことをすれば職員が動くのか、どういう声がけをすればありがたいと思うのか、それは分かると思います。ですので、現場を中心にして動いて活動してください。よろしくお願いします。副町長、お願いします。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

おっしゃるとおりだと思います。私も足を運んで、職員となるべく接するようにしたいと思います。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

そういうふうにして、職場がよくなるということは、町全体もよくなるということで、町民の人達に聞いても、六戸町の役場の職員たちは明るいよね、話しかけやすいよねという雰囲気をつくるのが大事なんですよ。

今、はっきり言って、町民の人たちはそうっと、もう静かで、葬式に行っているみたいだという話もしています。話をする人もいない、どこに受付があるのか分からない、下を向いて、自分のところに来なければいいなという職員がいっぱいいるよねと私に言いました。ということは、仕事が多忙だということ。自分がその場を離れば、その仕事が遅くなるということ、そういうことを意味しているんだろうなと私は思いました。でも、町民の人たちは、

本当に相談したいんだけど、相談する相手がない、職員がないという話もしてありましたので、やはりそういう雰囲気がないように。やはり役場に来て、何か困ったことはないですかとか、どこの課ですかとか一言声をかけるような、そういう雰囲気をつくっていただきたいなと思います。総務課長、いかがですか。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

やはり町民が来るということは、何か手続きとか、困ったことがあるので役場に来る。そのときにきちんと対応できる、やはりそういう雰囲気なり、それが一番大事だと思っておりますので、きちんとそれについては、今後対応できるような体制づくりなり、雰囲気づくりをしていきたいと考えております。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

総務課長、よろしくをお願いします。

町民の方もそういうふうにしてお話ししていますので、そういうのないようにして、役場に来て、いろんな仕事が早く終わったとか、業務がすぐ終わったとかと、そういうふうな声が多く聞かれるような環境にしていきたいと思います。

次にいきます。ハラスメントです。

これは、前総務課長は、指導していくとかどうのこうのと言っていましたけれども、総務課長、どういうふうに引継ぎになっていますか。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

具体的に昨年度どういうふうな指導をしたかというものについては、私、今のところ把握はしていませんが、ただハラスメントに関する要綱等、今まで不十分な部分がありました。それを、昨年度末ですが、整備して職員のほうに周知したところであります。それに基づいて、今後どうするかという、今度は今年度ですけれども、やはり全職員を対象にした、そういう研修会等がやっぱり必要だというふうに考えていますので、まだ予算要求、まだ予算化していませんけれども、補正予算なりで対応して、ぜひともこのハラスメントに関する研修会、全職員対象とした研修会をぜひ開催したいというふうに考えております。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

研修会も大事です。しかしながら、職員一人一人の心が大事なんです。別に研修もする必要もないですよ、これは。自分が管理職になったからと、紙切れ一枚で俺は偉くなったと思わないようにして、部下たちがどういうふうにしたら仕事がスムーズにできるかということのを第一に考えればいいことなんです。こんなのもできないのかという思いがあると、結局は職員たちが声をかけられなくなる、ちょっと相談もできなくなる。私はそう思いますが、総務課長、いかがですか。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

先ほど、紙切れ一枚、課長だから偉いというふうな、今、お言葉ありましたけれども、私は決して課長だから偉いというふうに思ったことは全くありません。年齢、性別、置かれた立場によりますけれども、皆平等だというふうに私はずっと考えておりますので、決して課長だから偉いというふうな感覚を今まで持ったことがないので、そういうハラスメントというものに関しては、私自身、理解できない部分はありますけれども、ただ、それらについて、やはりまずは研修会で、皆さんこういうふうなものがハラスメントになるんだよと、まずそ

れをやりながらの、今後、対職員に対してはどのように対応していくべきなのか。今のよう
に、困ったときどういうふうになればいいとか、そういうふうなものを、ちょっと皆さんの
ほうで考えていただきたいというふうなことを感じております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

そう思っていない課長もいますし、それを表に出す管理職もいます。その課は非常に閉
塞的です。そういうことを打開するために、やはりいろんな意見交換をするべきだと思いま
すが、総務課長、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

そのようなことは当然必要ですので、何がいいかというのはちょっとまだ分かりませんけ
れども、いろんなことをちょっと試していきたいというふうに考えております。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

総務課長中心にして、何回も言いますけれども、役場の職員でよかった、人生をかけてい
ますよね。それぞれみんな試験を受けて面接して、そういう感じで若い人たちにも門戸を開
いて、六戸町の職員でよかったと言われるような職場環境をつくっていただきたいと思いま
す。

それから、ハラスメントは、先ほど言いましたけれども、いろんな調査をしながらそばに寄り添うこと。気がつかないで大きな声を出す人もいるかもしれません。このハラスメントは、受け手とあれが様々で、そう思えばそうなるというようなお話をこの間の研修で言っておりましたけれども、やはり自分が言われて嫌なことは、相手もやっぱり嫌ですよ。その基点を十分考えて対応すればいいと思いますが、総務課長、いかがですか。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

確かに、ハラスメントというのは、相手が嫌がること、嫌がる行為、これが全てもうハラスメントになりますので、その辺についても十分きちんと対応しながらやっていきたいというふうに考えております。

議長 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

全てのことで総務課長が総括で責任を負わなきゃならないと思いますが、職員の管理、健康管理が一番大事ですし、心の管理も大事だと思いますので、細部にわたってセッションをして、なるべくそういう職員がないようにしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

確かに、専門の職員を配置できればいいんですが、今現在、やっぱり職員の中にはそういう職員、配置できておりません。

よって、外部のそういう専門的人材に依頼するというのも、今、検討しているところです。

ただ、かといって、このまま何もしないというわけにもいきませんので、その間、私自らそういうふうな相談等、あとは対応等に私自らやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

法務局のほうでも窓口は総務課、それで対応できなければ副町長という話をしておりましたので、守秘義務もありますし、絶対に秘密は守るという前提において、いろんな相談を受けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、子ども政策について。

六戸町の働いているお母さん、子供を持っているお母さん、それにアンケート調査をして、必要なのをここに盛り込んでいますか。福祉課長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

アンケート調査を実施しているかということでございましたが、現在、子育て支援施策については、第2期の子ども・子育て支援事業計画というものに沿って実施しております。これは令和2年度に計画を策定しているものでございます。その策定する段階においては、アンケートを実施してニーズ調査を行って、この計画を立てて施策のほうにつなげております。

今年度、令和6年度でその計画が終了することから、第3期の子ども・子育て支援計画を今年度において策定する予定としております。当然、松村議員のほうからお話があったように、この計画の策定に当たっては、現在実施している第2期計画の進捗評価を当然行い、そしてアンケート、ニーズ調査を実施いたしまして、潜在的な利用希望等を踏まえながら、昨今表面化している子供の貧困等も考慮しながら策定する予定としておりますので、ご理解く

ださい。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

じゃ、福祉課長にお伺いしますけれども、今、子育て支援で一番重要なのは何ですか、総務課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長でしょう。

1 番（松村英子君）

間違えた、福祉課長、ごめん。

議 長（下田敏美君）

はい。福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

今、一番重要なということでございましたんですけれども、ちょっと漠然とする回答になってしまうかと思うんですが、子育て環境の充実というのが一番大事ではないかなと考えております。それには、いろいろ細かい部分、例えば今年度取り組んでいる母子、それから乳幼児等の健康確保であったりとか、様々な部分において、ひっくるめて子育て環境ということになっているかと思うんですが、そのような回答では。すみません、休憩いたします。

議 長（下田敏美君）

休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時41分）

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

私の私的な意見を述べるものではないと思いますので、今、何が一番重要かというご質問でしたので、現在、第2期子ども・子育て支援事業計画がございます。その中に、基本目標として8つの項目を掲げております。それら全てが重要だと考えております。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

さっきの8つの目標、教えてください。どうぞ、福祉課長。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

1つ目が、地域における子育て支援、大きな目標です。

2つ目が、母子並びに乳幼児等の健康管理、それから推進ということになっております。

3つ目になります。子どもの心身の成長に資する教育環境の整備。

それから、4つ目になります。子育てを支援する生活環境の整備です。

それから、5つ目になります。男女共同参画の推進。

6つ目になります。子どもの安全の確保。

7つ目が、要保護児童へのきめ細やかな取り組みの推進。

最後になります、8つ目です。若者が地元で働き、結婚しやすい環境づくりということで、大きな目標8つを掲げております。

以上でございます。

議長 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

いろいろ説明していただきましてありがとうございます。

今、子育てしているお母さんたちの一番の必要なのは、病児保育なんです。病後児保育なんです。なぜなら、企業では、社長、所長、熱が出ました。すぐ行ってもいいですよという企業が少ないんです。それで、非常に困窮している子育て世帯が多いです。六戸町でも病児保育、病後児あるみたいですが、病児保育が絶対必要なんです、福祉課長、どう思いますか。

議長 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

病児保育ということでございますが、恐らく希望される方というのは町内にもおるかとは思いますが、しかしと申しますか、その件につきましても、先ほどお話ししたように、今年度におきましてアンケート調査を行いまして、そのニーズがあるようであれば、その方向に向けて努力していかなければいけないものかなと考えております。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

福祉の原点は、前も言ったみたいに、困窮している人に手を差し伸べるということが前提

ですよね。アンケート調査して少なかった、やりません。じゃ、そのアンケートで必要だという保護者がいますよね。全員にはならないんですけども、六戸町には病児保育が必要なんです。いかがですか、福祉課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

確かに、前にもお答えしているかと思いますが、非常に申し上げにくいんですが、決して財政が豊かな自治体ではございません。財政的な問題にするというのはあまりよろしくないかなとは思いますが、全て要望どおりに計画を立て、全てできればよろしいかとは思いますが、やはり財政状況等、人的部分とかもありますので、アンケート調査を踏まえた上で、ニーズの高いものからということになっていくのが現状というか、今現在の進め方になると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

今、日本では、子育て中心の社会をつくろうと言っていますよね。財源が不足、何が不足で見て見ぬふりをしないということです。大変なところに大変な手だてをしなければ駄目なんです。財政云々と言う前に、困窮している保護者を助けるということ、子供を助けるということ、そっちが大前提だと思うんですが、福祉課長、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

おっしゃるとおりだとは思いますが、やはり財政的な部分というのも不可欠なものであるため、全てのものに1人でもいたら手を差し伸べるというのは本当に福祉の原点だと思います。

すけれども、その辺はご理解をいただきたいなと思います。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

病院の2階、空いていますよね。病院の2階を病児保育の部屋として利用できないんですか。どうにかこうにかすればできるはずですよ。それに看護師もいますよね、ドクターもいますよね。やろうと思えばできるはずなんですよ。福祉課長、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

確かに、現在、診療所のほうにおいては、入院を休止しておりますので、病室は空いているというか、ちょっと適切かどうかあれですけれども、使っていない状況であります。看護師等もおります。病児保育をやるに当たって、いろいろな条件があるとは思いますが、その辺必要性があるということであれば、今後において、診療所ということもありますし、町としての考え方もございますので、ここも病児保育、診療所の2階でという意味で、今後、検討してまいりたいと思いますので、ご理解ください。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

やはり必要なところに必要な手だてをするということ。福祉の原点を忘れないで、これから進めていっていただきたいと思います。私、県の男女共同参画の、上十三地区で、今、副会長やっているんですけども、それでちょっと今、ある学校に行って、キャリアアップの研修があって、私が講師でまず行ってきました。いろんなブースがあって、様々な子供たちもいて、様々な意見を聞いて、あの子たちをやはり健康に、それこそ日本の大事な宝という

感じで私はお話をしてきました。

ですので、幼児期から、6歳までがその人格を形成するんです。わがままな子は6歳までにわがままです。それを親がどういうふうにするかということ。世の中に通用する人間は、6歳までがきちんとなければできないんです。ですので、その辺のところも福祉の中において研修があったときには、お話ししてみてください。よろしくお願いします。

じゃ、次、祭りの件に関してですが、いろんなことに経費がかかってできないというような副町長のお話がありましたが、やはり年を重ねている人たちは、あの祭りすごく楽しかったよなというような思いがありますので、時期が早くなったらそれに合わせてやって、臨機応変にやるということも考えたいかがですか。副町長、どうですか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

今度、開花に合わせて時期をずらすというような意見ですが、やはりゴールデンウィークというみんなが平等に長い期間を休める期間というものが、一番集客をできる可能性が高いと思われる時期ですので、時期をずらすということも全く頭になかったわけではなかったと思います、これまでもですね。でも、やっぱりみんなで検討した結果、やはりゴールデンウィークの休みにぶつけるのがいいという結論に至ったものだと思っております。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

でも、町民の人が楽しみにしていることを削ることはないと思います。ですので、1日だけでもいいし、3日だけでもいいし、そういうイベントをするということをやっていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

今現在、やっているイベントもございますので、町の観光協会と協議、調整して、もっといい何か催物ができないか。なかなか私も、私見になってしまいますけれども、私も子供の頃、やはりあそこに行って、大勢の人がわいわい騒いでいた状況を覚えておりますが、あれにまた戻せるかどうかと言われれば、正直自信はございませんが、皆でアイデアを出し合っ
て前に進めていきたいなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議 長（下田敏美君）

松村英子議員。

1 番（松村英子君）

いろいろな意見をお聞きしていただいてありがとうございます。

まず第一に、六戸町に来て、役場に来ていい雰囲気になること。それは、職員が明るくならなければ駄目なんです。笑顔が一番大事だということを言っていました、この間の研修でも。やっぱり笑顔がない職場は長続きしない、そういうふうに講師の方がお話ししておりました。この間、傾聴の研修もありました。6月7日6時半過ぎからありました。筑波大学の先生が来てお話ししておりましたが、笑顔が何でも輪をつくる。やっぱり六戸町の職員も笑顔で、あしたの仕事に來たいなという雰囲気をつくれるように、みんなで力を合わせて頑張っていたきたいなと思います。

どうもありがとうございます。

以上で終わります。

議 長（下田敏美君）

答弁はいいですか。

1 番（松村英子君）

いいです。

議 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

11時5分まで休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時05分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

質問事項の順番を変えたい旨の要望がありましたので、許します。

盛田嘉彦君の発言を許します。

2番、盛田嘉彦君。

2番（盛田嘉彦君）

おはようございます。

2番、盛田です。

早速ではありますが、通告に従って質問のほうさせていただきます。

まず、1番目、アピアランスケアについてということなんですけれども、アピアランスケア、多分これ初めて聞く方も多いというふうに思います。アピアランス、これ直訳すると、見た目、外見、容姿という意味です。容姿をケアするという意味で使われているのがアピアランスケアなんですけれども、これはどういうことかといいますと、がん治療によって、その副作用で脱毛という症状があります。その脱毛をカバーするためにつける医療用ウィッグ、いわゆるかつら、そちらに対するものとか、あとは乳房の外科手術による変形を補整する胸部補整具、こちらのほうの購入に対して。これは両方ともかなり高額なので、こちらのほうに対して助成する考えはあるかお伺いいたします。

続きまして、健康診断についてお伺いいたします。

健診率、なかなか上がってこないのが現状であります。それを踏まえまして、健診率向上

について、今年度の取り組みについてお伺いいたします。

その健康診断についての2番目、QOL健診について実施する考えはあるか、お伺いいたします。

QOL健診とは、弘前大学の教授の先生がまず考えた健診なんですけれども、このQOL、クオリティー・オブ・ライフということで生活の質という意味なんですけれども、これ通常の健診と違って、悪いところを見つけるという健診ではなくて、今の自分の体の状況を正確に知ること、生活習慣を見直して、その上で生活の質を向上させていこうという健診がこのQOL健診です。こちらのほうを実施する考えがあるかお伺いいたします。

3番目に診療所についてです。

一次医療機関としての役割を果たすため、また赤字軽減に向けて、今年度、どのような重点的な取り組みに取り組むのかということで、お伺いいたします。

4番目、職員採用についてなんですけれども、先ほども松村英子議員のほうから、役場内部に関してのいろんな改革ということで提案していましたが、私は今、一番の問題は、職員の少なさだというふうに思っております。これまでも、定員管理に関しては何回も質問してきました。通常、六戸町と同じ予算、また人口規模で考えた日本のある類似団体で、平均の職員数が125名なんです。それがうちの役場の場合は、町長主管のところの中で69名、約半数です。うちの役場職員は1人で2人分の仕事をしている。私はこれが一番の問題だというふうに考えまして、じゃ、職員を増やすためということで、3つのものを提案させていただきます。

1つ目が、採用試験を年に複数回実施する考えはあるか。

2つ目が、採用年齢を引き上げる考えはあるか。

3つ目、採用試験に合格した者に対して、本人が進学等で借りた奨学金の返済分を全額支援する考えはあるかお伺いいたします。

壇上からの質問は以上になります。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

それでは、盛田議員のアピアランスケアについてのご質問からお答えいたします。

ご質問のがん治療によって脱毛した方が使う医療用ウィッグ、また乳房の外科手術による変形を補整する胸部補整具の購入に対して助成する考えはあるかについてですが、近年はおよそ2人に1人ががんになる時代と言われておりますが、がん医療の進歩により生存率が改善し、また通院治療環境の整備により、仕事を持ちながら通院しているがん患者が増えてきております。

がんの治療は、治療中及び治療後の身体的、精神的なダメージが大きく、さらに治療に伴う頭髮の脱毛や、乳房の切断等による外見の変化が、就労や社会参加を阻害する要因の一つになっているようであります。そのために、多くの患者のがんの治療と社会参加を両立し、生活の質の向上を図るために、医療用ウィッグや胸部補整具等による外見ケアは、現在のがん治療には欠かせないものであると認識しております。

しかしながら、これらの補整具は高額であることから、多くの患者にとって経済的な大きな負担となっているのが現状であり、患者の精神的な苦痛の緩和、治療や療養生活支援、社会参加促進のためには、購入費用の助成等による経済的支援が有効であり、必要性が高いと認識しております。

当町といたしましては、患者のニーズや助成制度を実施している他の自治体の状況等を調査、研究し、がん患者の経済的、精神的負担を可能な限り軽減するため、助成制度の導入について検討してまいりたいと考えております。

次の健康診断についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、健診率向上に向けて今年度の取り組みについてですが、まず健診方法は、検診車等による集団健診と、医療機関等で受ける個別健診、人間ドックで実施しております。令和5年度の健診の状況として、受診者数と受診率は、国保特定健診が723名で39.4%、後期高齢者健診が326名で19.3%となっており、主ながん検診受診者数と受診率は、大腸がんでは1,043名で15%、肺がんでは907名で13%、胃がんは775名で11.1%となっております。令和4年度と比較しますと、国保特定健診が12名の減、後期高齢者健診が24名の増、大腸がん3名の増、肺がん36名の減、胃がん42名の減となっております。

健診率向上に向けての取り組みといたしましては、令和6年度において、対象者への個人通知、未受診者へのはがきでの受診勧奨、通年で個別健診ができるよう委託先の拡充や、これまで平日の5日間で実施しておりました集団での婦人科健診を、土日での受診ニーズを考慮し、土日での健診も加えて実施いたしております。また、40歳から55歳までの国保人間ドック個人負担軽減事業や、元気アップポイント事業などの継続事業との組み合わせにより

受診率の向上に努めたいと考えております。

次に、QOL健診を行う考えはあるかについてですが、青森県短命県返上を目的とし、弘前大学医学部研究科で開発された生活の質を向上させる新しい健診、健康教育プログラムですが、当町においては、令和4年度に国保被保険者を対象に、国保ヘルスアップ事業の一環として実施しております。楽しく健康増進、基礎体力向上を図り、生活の質を高め、健康への気づきが得られるプログラムではございますが、実施に当たり、費用の面や事前準備等を含め様々な課題がございますので、これから十分検討して、体制を整え進めていければと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、診療所についてのご質問にお答えいたします。

当診療所は、全国の自治体が抱える慢性的な医師不足問題が要因となり、患者様に対する医療サービスを安定的に行うことが困難となったことから、平成28年9月30日に病院から診療所へ機能転換しております。

ご質問のございました赤字軽減に向けてでございますが、診療所事業会計の収支均衡を図るため、診療所開設時より一般会計から繰入金を受けており、施設運営に係る義務的経費の負担により、その結果、診療所人件費の多くを一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況が続いております。しかしながら、毎週火曜日のみ、週1日だけではございますが、昨年度から開設しております整形外科外来による来院患者数の増加と、それに伴った検査件数も、若干ではございますが、増加傾向にございます。

先日、佐藤町長と診療所所長が行った面談の中で、これからもスタッフが一丸となって、患者様に寄り添った医療サービスをこれまで以上に提供していくとの決意表明がなされておりますことから、普段より当診療所を定期受診されている患者様をはじめ、地域住民の皆様が安心して医療が受けられるよう、医療従事者の資質向上と接遇のレベルアップにより、これからも頼りにされるような医療機関として努力してまいりたいと思います。

また、今年度の重点となる取り組みとしては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、検査を制限しておりましたが、内視鏡検査等について、感染症発生前の水準まで戻すことを目標に、関係医療機関との連携を深め、今後は検査体制の充実を図ってまいります。

また、今後は、地域医療機関の要として、町の医療機関を取り巻く状況変化に的確に対応し、町民の生活に直結する保健、医療、福祉をはじめとする各種の行政ニーズに応えていくことができるよう、一層の経営効率化を進めながら診療所経営を進めてまいり所存でございます。

ますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、職員採用についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の採用試験を年に複数回実施する考えはないかについてですが、例年、県町村会を通じ、統一試験として、7月には大卒者の一般行政職等、そして9月に短大卒と高卒の一般行政職や資格職等を対象として、年に2回採用試験を実施してまいりました。

2つ目の採用年齢を引き上げる考えはないかについてですが、例えば一般行政職の大卒卒の受検資格では、おおむね30歳という目安があり、採用年齢を引き上げるということは現在考えておりませんが、今年度は、幅広い年齢層の採用ができる社会人採用枠での試験を実施して、実質年齢制限を引き上げた形での採用を現在検討しております。

3つ目の採用試験に合格した者に対し、本人が進学等で借りた奨学金の返済分を全額支援する考えはないかについてですが、結論から申し上げますと、奨学金返済分の全額支援は現在考えておりません。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

それでは、再質問させていただきたいと思うんですけれども、再質問の順番を、4項目について出しているんですけれども、下から順番に変更させていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

では最初に、職員採用に関する質問からしたいというふうに思います。

まず、採用試験を年に複数回実施する考えはあるかということで、大きく分けて大卒と高卒というところで、2回実施しているということですね。それは私も十分把握しております。

今、一番の問題なのは、去年5名の内定者を出しました。その上で、4名の方が内定を断ってきたという現状があります。そのルールでいきますと、要はもう1人という枠でしか採用できないということなので、私が、今、提案しているのは、統一試験のほかに、これ内定出すのが多分11月とかそのぐらいになると思うので、であるならば12月とか1月に個別試験のほうを実施して、その内定を断られた方とかとあるのであれば、そこで調整できるよう

な形の試験を実施できないかという意味でございます。そちらのほう実施する考えがあるか
お伺いします。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

確かに、内定通知出した後に辞退という人たちが最近増えております。そこで、今、盛田
議員がおっしゃったように、今年度、採用者の状況を見ながら、今おっしゃった個別試験を
実施したいというふうに考えておりますので、それに向けて今はちょっと準備を進めている
ところであります。

以上です。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

実施していただける、それはもう今年やっていただけるということでもいいですか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

今年、実施する予定です。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

個別試験ということで、確かに負担は増えるかなというふうには思うんですけども、お

いらせ町のほうでは、もう既にやっているというふうに思うので、マニュアル的なノウハウ的なものはそちらのほうから学べば、そこまでの混乱もないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、年齢の引上げなんですけれども、これそもそも言い出したということは、幅広いというところの中で、今、会計年度任用職員の方、もう30名超えているのではないのでしょうかね。その部分の中で、例えば年齢が引かかって職員になるのをためらっているみたいな方がいらっしゃるのであれば、会計年度任用職員の方にもその試験を受けていただいて、職員になっていくのはどうかなということでもあります。もう本当に即戦力ですので。ただ、先ほどの答弁だと社会人枠というところでの採用は考えているということなので、そちらのほうでの対応で私もう十分なのかなというふうに思っております。

3つ目なんですけれども、今年も大卒の採用試験の、5月27日で採用試験を締め切ったと思うんですけれども、受験者数、何人集まっているか教えてください。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

今、申込みは3名です。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そもそも今年度、何名職員のほうを採用しようというふうに考えているのか、ありましたらお聞かせください。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

大卒、中卒、高卒の枠組みは別にして、おおむね10人は採用できればなというふうには考えております。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

10名採用ということなんですけれども、副町長は総務課長の経験もあるということで、人事また採用に関して、かなりご苦労されたと思うんですけれども、現在の要項で10名の採用が可能だというふうに考えていますか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

お答えします。

これまでどおりの試験のやり方であれば、ちょっと首をかしげるところもあるんですが、今年はその個別試験、あとは社会人採用枠等も行うという流れの中では、可能かどうかというよりも、おおむね10人の採用をしたいなとは思っております。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

まず、民間企業であっても75%の企業がもう採用には苦慮している。私もバブル世代なんですけれども、かつてない売手市場ということの中で、かなり、何というんですか、通常の要項であれば、今、民間でももうかなり初任給であるとか待遇というのは、もうどんどんよくしています。もう結局、入る方がいらっしやらないので。それで、そこと一緒に役場は競わなければならないということで、その結果が、前年度の5名内定出していて4名断られるということですよ。そして、もう今の要項であれば、多分もうふるいにかけて、役場

はどんどん落ちていって、なかなか採用する方が来ないというふうに私は考えています。そこで出したのが、この3つ目の奨学金の免除ということであります。

奨学金に関していうと、新卒者に対して奨学金の返済というのは大変大きな負担になっていきます。それが滞納してということの中で、社会問題になっているということなんですけれども、やっぱり大きな目玉というのが必要だというふうに思っていて、やっぱり奨学金の免除というのに関しては、大きな魅力があるかなというふうに思っています。あと、自治体、私が調べたところという、全国の自治体でまだこの奨学金の免除ということを出している自治体はないので、であるならば、これが大きな魅力になっていくのかなというふうには考えています。

ただ、やっぱり先ほども言われたとおり、財政的な面でありますとか、また現在働いている職員の中にも、奨学金を返しながらか働いている職員の方というのは実際いらっしゃいます。そういう方のこともやっぱり考慮した上で、大きな縛りをつける必要があるというふうに私は考えていて、それで私が考えたのが10年縛りですね。この制度を利用して採用した方は、10年間は役場で働いてもらう。もし10年前に退職するんであれば、その奨学金は全額返還してもらうぐらいの強い縛りが必要だというふうに思っていて。というのは、やっぱりせっかく採用してもすぐ辞められてしまうと、仕事を覚えて辞められる、やっぱり職員の負担って軽くなるよりもますます重くなってしまいます。この10年縛りというのは、六戸町にこれもう骨を埋める覚悟で入ってもらうというところの中での物差しにもなるかなということでの、この10年縛りであります。

また、長い目で見た場合、その採用した方、当然六戸町に勤めることになるので、税収とかも入ります。若い方であれば、結婚して家を建てるとかということになってくれば、それは税収的な面でも、かなり優遇されるということになるので、町としてもメリットがあるというふうに考えているんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

何というんですか、借りたものは返さなければならないという大前提に立ち返った場合に、仮にそれに10年縛りという条件をつけてやったとしても、やっぱりもう既にやられている方、

または奨学金を借りないで職員になっている方の不公平感というものは、どこかで残るかという感じはいたします。

入ってくれないのの手段としての、何とかして入ってもらいたいという盛田議員のお気持ちは分かるんですが、当然、試験をやりますね。試験をやって面接をやって、何というんですか、例えば3人受けてきて3人零点だと。いや、でもせっかく入ってもらいたいんだけど、さてこれは入れていいのかどうかという、究極の話をしてしまいましたけれども。

ある程度の能力というか、点数というかが達していない人を職員として採用せざるを得ないところまで、もしかすれば来ているのかもしれないと私は思っております、そうなれば職員資質が、今度レベルが下がっていくという問題も将来的に出てまいりますし、今、何かニンジンではないですけれども、奨学金免除みたいなものを出すのも一つの方法だし、試験のレベルを下げるという方法も、いろんなことは考えられると思うんですが、やはり、何というんですか、役場の仕事に魅力を感じて、まちづくりに魅力を感じて入ってきてくれる職員が一番望ましいと思っておりますので、時間はかかるかと思いますが、まず今の現在の職員の意識を変えていって、役場の仕事に魅力を感じてもらえるような流れをとっていきたいなと思っております。

回答になったかどうかはあれですけれども、申し訳ありません。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、より優秀な職員を確保するためには、やはり多くの方に採用試験を受けてもらわなければならないということで、今現在で3名ということですよ。私、正直、今の要項であれば、例えば本当に副町長おっしゃるとおり、10人来たら10人採用するのは、それはもうほとんど無理な話ですよ。やっぱりより優秀な人材を確保するためには、ある程度のやっぱり目玉がなければ、なかなか人は集まらないのかなというふうには思います。

私、今の役場を見ていて、職員の方が本当に何か暗いトンネルの中にいるというふうには思っています。そこには、やっぱりここまで頑張れば何とかなるといふ、そういう光みたいなものがなければ駄目で、それが今の役場の中では実際見えていない状態。この状態が続いていくと、さらなる離職者がもう出てくるというのは、私はもう目に見えていると思っていま

す。昨年度は8名の退職者の方出ていますけれども、7名が早期退職です。

これも、先ほど松村議員も言いましたけれども、職場体制の中での改善というのも当然必須ですし、やっぱり魅力ある仕事というか、気持ち的な余裕がなければ、なかなかやっぱり今の環境であれば厳しいのかなというふうに思いますので、そういう意味でも、もっともっと応募してもらえそうなものを、もっともっとこちら側のほうでも提示していかなければ、今の状態は脱せられないのかなというふうには思っております。

では、次の質問へまいります。

まず、診療所について質問していきたいというふうに思うんですけども、令和5年度、まだ決算のほうが出ていないと思いますので、令和4年度、分かりやすい言い方をして、赤字額というふうにあえて聞かせていただきます。令和4年度の診療所の赤字額は幾らになっていますでしょうか。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまの質問に答弁させていただきます。

令和4年度の歳入と歳出の収支の均衡を図ると我々言うんですけども、その繰入額につきましては、1億4,300万円ほどとなっております。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そのほかに、電源立地地域対策交付金も診療所の赤字補填に充てられておると思うんですが、その金額を教えてください。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

令和4年度につきましては、工事等の事業もございましたが、その額7,061万5,000円、電源立地地域対策交付金と歳入歳出の繰入れを合わせますと、約2億円ちょっとぐらいのイメージになります。

以上です。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

赤字額、1年で2億1,000万円ということであります。2億1,000万円ですよ。

よく診療所に対して質問をするときに、診療所のほうで、今、診療所をかかりつけ医としている患者に対してはという言い方を枕言葉のように使います。私、その言葉にすごく違和感があって、要は診療所をかかりつけ医としている人以外は診ないというふうにもう捉えちゃって、実際、診療所の受診を断られたという人がかなりいまして、その断る理由で多いのが、かかりつけ医に行ってくださいということなんですけれども、ただ実際、断られた方の話を聞くんですけれども、かかりつけ医を持たないという方も結構いらっしゃいます。その中で、まずは診療所のかかりつけ医の定義を教えてくださいませんか。診療所の考え。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

まず、参考資料、参考までに日本医師会のホームページによりますと、かかりつけ医とはとあります。「患者さんが医師を表現する言葉」だと。「かかりつけ医は患者さんの自由な意思によって選択され、どの医師がかかりつけ医かは患者さんによって様々である」と。患者にとって、最もふさわしい医師が誰かを、数値化、測定することはできませんので、だからこそ、まず医師は心を込めて一人一人の患者さんに寄り添って診療しなければならないと

考えます。

ただ、我々、診療所としましては、定期的に糖尿病の治療であるとか、高血圧の薬であるとか、定期的な受診されている方をかかりつけ医というふうな形のイメージで捉えているところがございます。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

まさに、最初に事務長がしゃべったそのとおりですよ。診療所は一次医療機関です。まずは、診療所に来てくれる患者は、自分の意思で診療所を信頼して、診療所に来て受診をお願いしているわけですよ。であるならば、まずは受け入れるですよ。まず受け入れて、そして診断した上で、専門医であるとか、大きい病院であるとかというところに回すということがまず一番の大前提で、そのために診療所には、レントゲンであるとかCTであるとか内視鏡の検査とかと、診療所ではなかなかないような医療機器がそろっている。

中でも、やっぱりCTがあるというのがすごく大きくて、あのCTがあるというのは、ある程度の病気というのが発見することがすごくできるんですよ。トータルであっても、個人病院でCTがあるところというのはそこそこないので、まずは診療所でしっかり受け入れて、もう受け入れた上で対応していただきたいというのが、それが一次医療機関の役割だなというふうに思っています。

もう一つ、一次医療機関の大きな役割として、逆紹介というものがあります。例えば、十和田の中央病院であるとか三沢病院であるとか、多くの六戸町の患者が通っています。そこである程度診療を終えて、あとは薬であるとか、経過観察であるとかというときには、大きい病院のほうで逆紹介という形で、近くの病院を紹介するという形があります。ただ、それも断られたという方を結構聞いているんですよ。そこに関して、把握していますでしょうか。

議長 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

ただいまの質問にございました断っているとかという言葉、大変本当に心苦しいところでございます。診療所の開設者、六戸町長はじめ、地域医療に携わる者として、そういうことは本来あってはならないものだと考えております。もし、そういうことがあるのであれば、今後、我々としてはもっと指導して患者を受け入れることをしなければならないと考えます。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、逆紹介される方というのは、やっぱりそこまで行くのが大変だ、また薬もらうだけでも大きい病院は1日かかっちゃうので、やっぱり時間的にも苦しいということなので、何とかやっぱりこの近くの病院で受け入れていただきたいなというふうに思います。

このように、まず、何というんですか、地域医療という中での連携というのが、すごく重要になる中で、種市議員が3月議会の中で、上十三まるとネットワークというところの加盟というところでご質問したんですけども、まさにこれは本当に診療所のような一次医療機関にとっては重要で、やっぱり大きい病院に診療所が紹介するという場合であっても、やっぱりある程度の医師の中でカンファレンスをしていただいて、その中で適切な治療、病院を紹介していただけるというのが上十三まるとネットワークですよ。これでもっと大きいのが、従事者の人的交流も含まれています。医師、看護師ですね。これもうスキルアップには絶好の、もってこいの話ですよ。

このように、患者にとっても町民にとっても、診療所にとってもメリットしかないんですよ。なのに、まだ加盟をしていないということで、種市議員が3月で町長に話をしたときに、検討するというふうに答えていたので、実際どのようなことを検討されたのかお聞かせください。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

4月になりまして、人事異動ありまして、私、診療所にやってまいりました。5月に、町長と私と共に診療所所長の元を訪ねまして、今後の上十三まるとネットワーク、そちらのほうの加入の是非について、どうなんだというふうな話を聞いたところでございます。その中では、まだちょっといまいち加入に対して前向きな言葉はちょっと得られなかったんですけども、地域のいろんな医療機関とネットワークを組んで、タッグを組むというのはとても大事なことだと思っております。メリットも私のほうからもう少し説明をしながら、加入につきまして積極的に考えていきたいと考えております。

議長 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

もうその段階ではないのかなと。今現在の段階で、様子を見るという段階は、もう令和3年にこれ立ち上げているネットワークなので、様子を見る段階はもうとっくに過ぎていますよね。今現在できるのは、もう診療所はイエスかノーかだと思っんです。加盟するかしないか。しないというふうになったときには、具体的になぜ加盟できないかという、もうデメリットがあるわけだから加盟しないわけですよね。

であるならば、まずはそれを全部書いていただいて、それをまず管理者である町長だったら町長に提出いただいて、それを町長は、やっぱり医療については素人ですので、その理由が正当かどうかというのは多分分からないと思います。ですので、十和田の中央病院の先生なり、三沢病院なり、上十三まるとネットワークに加盟している医師の中で、この理由が妥当なのかということをしっかりまず検証して、検証した上で、それがもしも潰していけるのであれば、理由がなくなるわけですよね、加盟しない理由が。それでまず、加盟していただきたいというふうに思います。

これは、もう私は加盟しない理由がないというふうに思っておりますので、何というんですか、どんな理由を出されたとしても、それはもう理由にはならないという私は個人的には思うので、ぜひそういう医療機関の専門の方々と話をして、しっかりと検証して前向きに加盟していただけるようお願いしたいというふうに思います。

今は上十三まるごとネットワークの話だったんですけれども、私は医療機関として、六戸町の医療機関の連携というのも必要だというふうに思っています。個人病院があります。歯科医があります。眼科医があります。この連携も必要だというふうに思っていて、先ほども言いましたけれども、診療所にはCTがあるんですね。であるならば、個人病院の先生でもやっぱりその映像だけが欲しいというときが絶対あるはずですよ。であるならば、そちらも連絡して、診察はなしにして映像だけを撮って送れるような、そういう連携ができないのかなというふうに思っています。

また、逆も言えます。その個人病院では診療所よりもいい機械がある、検査機械があるんですよ。であるならば、そこもしっかり連携して行って、あくまでも六戸町で六戸町の町民を守るという形でこの対応をしていただきたいというふうにお願ひしたいと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、診療所には、町の医療機関としては本当に十分過ぎるほどの施設、医療機器持っております。これを利用しない手は確かにないとは考えております。町内の小さな医療機関同士が連携して、町民の健康を、さらに安心を高めるというのはとても大事なことだと思っておりますので、こちらのほうは検討させてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

続いて内視鏡の検査についてご質問するんですけれども、私、これまで再三、内視鏡の検査に関してやってくださいというふうにお願ひしてきました。9月の決算委員会でも大腸の内視鏡の検査を言った際に、診療所のほうで言った回答が、うちで内視鏡の検査をやって

異常があった場合、大きい病院に回す。大きい病院でもまた同じ検査をしなければならない。要は、またもう一回同じ検査をしなければならないのが、患者に負担がかかるということでの説明をする。あと、もう一つが、うちのほうでまず内視鏡の検査をやって腸を傷つけた場合、うちのほうでは対応ができないというふうに答えているというふうに思ったんですけれども。

まず、うちで検査をやっても、またもう一回大病院で検査をしなければならない。確かにそれはそのとおりです。ただ、私、実体験でまず言いたいですけれども、まず私、町の検査で引っかかって、内視鏡の検査を受けました。そのときはポリープがあって、それを取りました。そのときには、後で調べたら悪性だったということで、大腸がんということで、それがステージゼロです。

あと1年後に、また再度内視鏡の検査をしてくださいということで、1年待って検査を受けようとしたんですけれども、ちょうどそのときにコロナ出てしまって、ちょっと今めどが立たないので、3か月ぐらい待ってくださいというふうに言われたんですね。それで3か月ぐらい待って検査を受けたら、今度は直腸がんが再発していたということです。先生の見立てのステージは1でした。ステージ1。実際、手術をしたときに、リンパまで転移しているということで、ステージ3ということになったんですけれども、私、先生に聞いたんですよ。もしこれ3か月前に検査受けていたとしたら、ステージ1で済んだ可能性ありますかというふうに聞いたんですね。そうしたら、先生は、うん、その可能性はかなり高かったと思いますと正直に答えてくれました。

進行がんのある可能性がある人に対して、検査を遅らせる、大病院であれば3か月から半年検査待たされるので、それを勧めるというのは、私はちょっと間違っているのではないかなというふうに思います。やっぱり内視鏡の検査、再検査が必要になった方には、1日でも早く検査を受けるように勧めるというのが正しいことだというふうに私は思うんですけれども。

福祉課長に聞きます。

福祉課では、内視鏡の検査が必要だという再検査が必要だとされた方に対して、どのような指導を行っていますか。

議長 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

お答えします。

再検査が必要だという方には、保健師のほうで指導して、精密検査を受けるようにという指導はしております。あと、受診した医療機関によっては、直接本人のほうに手紙というか、精密検査をするようにという結果とともに送られていて、それをもって指導しております。また、その情報が入ってきますので、その情報の中で、精密検査を受けていない方には、保健師のほうで電話なりで指導しております。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

取りあえず、本当に1日も早く検査を受けられるように指導して行ってほしいなというふうに思います。

次に、うちのほうの診療所で大腸の検査で傷つけた場合、うちのほうで処置ができないという話なんですけれども、そのとおりですよ。処置ができないのであれば、だからこそ上十三まるとネットワークにしっかり入って、治療できる医療機関と連携を取って、もし何かあったときにはそちらに搬送するというふうな形で、ですから安心して受けてくださいというのが普通なんです。ただ、うちでやったときに傷つけたら対応できません。それでもやりますかと聞かれたときに、やりますと答える方いないですよ。ですので、ゼロなんです。

ということは、一つ疑問が生まれるんですけれども、じゃ、なぜやる気のない内視鏡の検査キットを年間レンタルで借りているのかということなんです。これ1年間のレンタルで機械借りていると思うんですけれども、1年間のリース料を教えてください。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

内視鏡検査の機器の賃借料でございますけれども、直近の令和4年度の決算額で356万4,000円でございます。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

それで洗浄の機械も入れれば400万円超えます。これで大体令和2年度からは、もうほとんど内視鏡の検査が行われていない状態です。2億1,000万円ですよ。こういうやり方ですよ。ちょっと危機管理がなさ過ぎる。

私、この質問をしているのは、大腸の内視鏡の検査をやめろと言っているのではないですよ。もしやめるといふのであれば、3月にこの予算が入ったものは、私、通しませんので。やってほしいから。それこそ、胃の検査であれば、コロナ前は180件ぐらい毎年やっていますよね。今現在はもう数件ですよ、8件とかもうそのぐらい、胃もですね。ですので、まずはその水準までやれたわけですから、やれるはずですよ。大腸の検査も、お一方の医師は大腸の検査やられていないんですけれども、そちらもちゃんと上十三まるとネットワークに入れば、研修していただいて、そこまでもう技術的にも高くないというふうに友人の医師からも聞いているので、まず研修していただいて、2人でやっていただければなというふうに思うんですけれども。

福祉課いいですか。

福祉課では、内視鏡の検査を必要とする病院を紹介するリストというのを、再検査の方に配っていると思うんですよ。この病院に行けば検査ができますという。その中に、診療所って入っていますか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

お答えします。

今、盛田議員がおっしゃられたリストというのは、健診の受診勧奨のときに入れられる封筒の中に入っている精密検査ができる受診機関一覧というものだと思うんですが、現在、例えば町で委託している八戸西健診プラザのバスが来て、健診を受けました。その人たちには、じゃ、その受診医療機関一覧というものが、西プラザ、医療機関のほうで作ったリストが同封されていくと思います。町としては、その一覧を作っておりません。ですから、封筒に入っているものは、医療機関のほうで作った受診可能医療機関という一覧表になっております。

議長 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

例えば再検査で引っかかった方は、その中のリストを見て病院を選ぶというふうに思うんですけども、そこには診療所が入っていないんですよね。ですので、まず一番近いところにあって、機械もあってやれる医師もいるわけですから、やっぱり診療報酬を上げるという意味ではないですけども、まずは早く診療所であれば対応できるというふうに思うので、お願いしたいなと思います。

あと、あれですよ。もう訪問診療もちょっとお話ししたいんですけども、訪問診療、今、何名の方やられておりますか。

議長 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

残念ながら、今1名ということでございます。

議長 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

逆に言えば、1名ということはまずやっておられるということで認識します。この訪問診療、これから多分求める方、かなり増えていくというふうに思います。団塊の世代がもう後期高齢者に入ってきているということを考えれば、ますます需要は増えるというふうに思います。私が把握しているだけで、もう20名弱いらっしゃいます、訪問診療を求めている方ですね。まずはしっかり連携して、これ実に対応することは、もう1名ということは可能だというふうに思いますので、また火、水、木曜日には医師1人体制出て、1人のお医者さんが多分空くというふうには思うので、その時間を有効的に使って、この訪問診療やっていただければなというふうに思います。

町側としての意見を聞きたいんですけども、今のこの現状を踏まえた上で、今後どのように診療所と向き合っていく考えなのか、お聞かせください。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

診療所の今後の運営方針といいますか、あとはその在り方といいますか、その辺につきましては、私の立場から軽々しくここでちょっと申し上げる場ではないとは思っておりますけれども、先ほどの赤字額という表現が正しいのかは分かりませんが、一般会計からの病院へ行っているお金、2億1,000万円。これが決して私もこれでいいとは思いませんし、そして今の先ほど初めて盛田議員の発言の中で知りましたが、来た患者を断る、逆紹介ですら断っているというのを、申し訳ありません、今、初めて聞きまして、非常にショックを受けているんですが。

その辺は、今、佐藤町長が1回、2回と診療所の所長とも面談をしながら、何とか診療所、黒字を出せとか、赤字を減らせということよりも、何というんですか、住民がこれで安心して診療所に行ける、その繰入金の部分もこれぐらいだったら納得できるねと住民が思ってくれないと、やっぱり病院の位置づけというものは成り立っていかないような気は私もしております。

ただ、今ここで具体的にこうやるんだ、ああやるんだということは、今現在、私の頭にも正直言いましてあるわけではございませんので、その辺はご理解いただきたいなと思ってお

ります。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、私が言いたいところもまずはそこです。一次医療機関としてのまず役割はしっかり果たす。果たす上で、それが赤字軽減につながっていくというふうには考えるんですね。まずは、それを認めてもらえるような、まず体制をしっかりと取っていただいて、であれば、私もその分が出たものに関しては必要経費というふうには考えるんですけれども。

やっぱり、今までのこのような事態を容認してきた町にも私は責任があると思っています。また、その状態でありながら、承認してきた私自身にも責任があると思います。ですので、しっかりと今の診療所の診療体制というのは、皆さんで注意して見ていきながら、改善に向けていければなというふうには思っております。

続いて、次の質問行きます。

健康診断に関してなんですけれども、私ここで一番気になっているのが、健診率40%なんですけれども、60代のがん検診の受診率が20%しかないんですね。がんの罹患率って大体60代を境にどんどん上がっていくということで、60代以上の方こそがん検診が必要だというふうに考えています。ただ、これ健診を受けて、半分の方しかがん検診を受けていないということなんで、こちらのほうの指導をしっかりといただければというふうに思っております。

私、健診率アップなんですけれども、福祉課からのパンフレットですね、こういう、本当に中身を見ました。いい中身も本当にちゃんとよくできていて、見やすいし説明も分かりやすいしというところで、福祉課では毎年いろんなことで健診率アップということで頑張っているんですけれども、私もう福祉課だけでは限界だというふうに思っています。やっぱり町を挙げてという形でもう取り組んでいかなければ、この健診率向上というのはつながっていないというふうに思うんですけれども、どうですかね、町として取り組む考えありますか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

町として取り組むという意味合いがちょっと大きい考え方だと思うんですが、やはり内部的にも福祉課中心で動いてもらっている事業ですので、どういった流れで町としてという意味でしょうか……。もうちょっと。

議長（下田敏美君）

盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

短命県返上みたいな形で、青森県で一生懸命まず頑張っ、PRとか云々かんぬんとかというふうにまずしているんですけども、町として、各課いろいろありますよね。やっぱり健康というところがまず一番の柱になるものでありますので、いいんです、何かあるときにはもう健診受けてくださいみたいな感じで、町では今これを推していますという形なので、いろんなところで町として、この健診率アップということに取り組んでいるので、受けてくださいねというところで、ただ言ってもらえるだけでも全然違うというふうに思うので、そういう意味です。これだったら普通にすぐできることなので、あれなんですけれども、もう時間があれなので、次はちょっとQOL健診のほうに行きたいというふうに思うんですけども。

QOL健診なんですけれども、具体的な中身とすれば、野菜の摂取量を、機械を使って摂取するであるとか、血圧、骨密度を測ったり、握力であったり、あと立ち上がりテストといって椅子に座って片足で立つ、こういうテストでありますとか、ツーステップテスト、大股で2歩歩いて、歩幅から筋力やバランス、柔軟性を測定しますという形の、実際体を使ってやる健診で、これ参加した方はすごく楽しいということで好評を得ているんですけども。

先ほどの答弁からいうと、やっぱり人、予算というところがネックになって、実施するのは難しいということだったんですけども、これある保険会社が弘前大学と提携して、QOL健診のほうを推進していくという活動をしていまして、先日その保険会社の所長とお会いして、もしこれ六戸町で実施することは可能かというふうに伺ったところ、保険会社の所長は、ぜひお願いしたいということで、その健診に係る費用、また人、準備、後片づけ、またPRのお手伝いに至るまで、全てその保険会社のほうでやっていただけるというふうにおつ

しゃっていただきました。町で準備するものは、それをやる場所だけです。であるならば、町でやれるというふうに思うんですけれども、どうですかね。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員にお知らせします。

あと残り7分ですので、お知らせします。

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

恐らく、明治安田生命保険会社のことかと思うんですが、実は当町におきましても、令和4年9月に町民の健康増進と町民サービスの向上を図るということで、包括連携協定を締結しておりました。今後におきましては、今のお話しいただいた件を踏まえて、相互に情報なり意見の交換に努めて、QOL健診を実施できるのであれば、そちらのほうに向けて努めていきたいと思っております。

当然、町民が生きがいを持って働き続けて、心身ともに生活の質の高い状態で、先ほどお話ししていた健康寿命を延伸するためには、自らの健康状態を知ることがやっぱり大事ではないかなと認識しておりますので、今後におきましては、課題が解決されるのであれば、実施の方向に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、このQOL健診に関しては、自分の体、健康に対して知るいいきっかけになって、これが受診率向上につながっていくのではないかなということで提案させていただきました。

続いて、最後の質問に入ります。

アピアランスケアについてなんですけれども、これがん治療による副作用の中に脱毛ということがあるんですけれども、よく皆さんドラマの中で、こうして髪の毛が全部ついてくる

みたいなシーンって見たことがあると思うんですけども、まさにあれです。本当にこうすればそのままついてきます。髪の毛を洗えば、洗面器が髪の毛で真っ黒くなります。朝起きると、枕が髪の毛で真っ黒くなっています。当然、家中髪の毛だらけになるので、もう家族の人からもお願いだから丸めてくださいということになって、私も中学生以来、初めて坊主にしたんですけども。

私、あれなんですよ。実際、がんの患者とその家族とでミーティングみたいなのを開く機会があるんですけども、そちらに何回かいろいろ参加させていただいて、そちらの方の話を聞いたんですけども、女性の方ですね。やっぱり脱毛であるとか、乳房切除に関していけば、やはり人に会いたくない、外に出たくない。それにプラス、病気のあれもかかって、結構鬱になっている方というのもいらっしゃいます。私は男性でしたので、別に頭を丸めるということにあれなんんですけども、やっぱり外見の変化というのは、かなりプレッシャーになっていくのかなと。精神的な負担になっていくのかなというふうに思います。

また、一括答弁で、副町長もお話ししたんですけども、費用的な負担ですね。やっぱりステージ3で、1年間の医療費が100万円超えます。働きながらがんは治療する時代だと言っているものの、抗がん剤は回数を重ねるごとにどんどん重くなっていくんですね。もう終盤のほうになると、ほぼほぼ治療が終わって3日、4日ぐらいはもう立っていることすらできないような状態になります。そのデータが出ているんですけども、大体55%の方が休職します。20%の方が退職します。ステージ3で大体100日間休職するというデータがあるんです。実際、働けないんですよ。だから、もう経済的にはかなり困窮する。

まさにがんというのは、経済的、そして肉体的、精神的、本当に抗がん剤治療って生きるためにやっている治療なんんですけども、その生きる気力を失わせるのが抗がん剤治療なんですよ。もう本当につらいというのが、だからそれを踏まえて、この三重苦というのが、がんということになるんですけども。そこで私はこの医療用ウィッグであるとか、補整用下着ということで提案させていただいたんですけども、やっぱり生きる支えという、支えにはならないですけども、生きるための精神的な後押しにはなるのかなというふうに思うので、ぜひこちらのほうは、これは実施していただきたいなというふうに思っております。

大体、全国でも55%の自治体がこの制度導入しているんですけども、青森県ではまだまだ導入率が低いということなので、六戸町もそこに寄り添うという形の中で、ぜひ導入していただきたいなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

今、盛田議員から実体験を基にした説得力のある説明をいただきましたが、これにつきましては、佐藤町長から前向きにやる方向で検討していこうという話をしておりますので、いつからかということになれば、また言い訳みたいになりますけれども、ちょっと財政的な調整も必要になりますけれども、やろうという話を佐藤町長からはされておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

盛田嘉彦議員。

2 番（盛田嘉彦君）

もう時間になりましたので、私のほうからの質問は以上になります。

議 長（下田敏美君）

これで、2番、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 0時03分）

再開（午後 1時00分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

こんにちは。5 番、長根です。

議長のお許しがありましたので、質問いたします。

佐藤町長欠席でございますので、円子副町長に質問いたします。

質問する前に、一言、思いを述べさせていただきます。

今月から国の施策によりまして、定額減税が実施されておりますが、食料品価格の値上げ、また国の電気・ガス料金の補助金がカットされ、今月から電気・ガス料金の値上げが実施されると報道されております。また、病院での診療報酬等も値上げされると報道されております。町民の生活に多大な影響があるものと思っております。また、JA全農では、物流費や人件費、製造コストの上昇、また円安の影響等により、高度化成肥料を6月から10月の秋肥の供給価格を10.6%値上げすると報道されております。ロシアのウクライナへの侵攻により、肥料価格が高値で推移している中での値上げであり、六戸町農業経営がますます厳しい状況になっていると思われます。その中でも、米の需給見通しが高い水準で取引価格が上昇しており、24年産米の産地価格が上がる見込みと報道されており、少し安心しているところでございます。また、先月は、各小中学校で閉校記念大運動会が盛大に開催されました。思い出に残る大運動会、そして夢と希望の六戸町立義務教育学校六戸学園の開校に思いを寄せる大運動会だったと思いました。

それでは、質問に移らせていただきます。

各小中学校の閉校後の取り組みについてでございます。

閉校する各小中学校の校歌、校旗、校章など、学校の歴史資料の保存・保管方法について伺います。また、それらを新しくできる図書館内に設置する考えがないかを伺います。

次に、野生鳥獣被害への対策についてでございます。

最近、熊の目撃情報が広報で流れております。熊やイノシシ等の野生鳥獣被害防止対策について、当町の取り組みについて伺います。

また、令和3年度に策定した六戸町鳥獣被害防止計画の今後の取組方針の中で、猟友会の高齢化対策として担い手の育成を推進していくとあるが、その取り組み状況を伺います。

以上、壇上からの質問いたします。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

それでは、長根議員の閉校後の各小中学校の資料等の保存・保管方法についてのご質問にお答えしてまいります。

1つ目の、閉校する各小中学校の校歌、校旗、校章など、学校の歴史資料の保存・保管方法について伺うについてですが、現在の町内小中学校にあります校歌、校旗及び校章につきましては、閉校記念事業の中で昨年度中に全て動画や記録画像としてデータ化してございます。今年度は、そのほかの歴史に残る資料を同様の事業でデータ化作業を進め、今後、六戸学園内に設置するサーバー等へ保存・保管することとしております。これらのデータ化したものを六戸学園に新たに設置するデジタルサイネージといたしまして、大型の情報掲示機、これを活用し、必要に応じて映像として皆様にお見せする予定でございます。

2つ目の、それらを新しくできる図書館内に展示する考えはないかにつきましては、新設する図書館には展示ブースは整えてありますけれども、スペースに限りがあることから、実物を直接展示するというのではなく、先ほど同様、図書館に設置するデジタルサイネージを活用し、これまでの学校の歩んできた様子を映像で伝えていければと考えております。

次に、熊やイノシシ等の野生鳥獣被害防止対策についての当町の取り組みについて伺うについてでございますが、当町では、箱わなと熊用捕獲おりを所持しており、住民からの相談により、必要に応じて猟友会へ依頼し、駆除や捕獲の許可を出して対応に当たっております。特に、熊やイノシシといった危険性の高い動物の目撃情報につきましては、直ちに町教育委員会へ情報提供し、町防災無線やスマートフォンのアプリを活用し、町全体へ周知をしております。現在、熊の目撃情報はあるものの農業被害はございませんが、小動物の農業被害は数件報告を受け、被害のあった付近に小型わなを仕掛け駆除しているところでございます。今後も、農業被害のあった場合には付近にわなを設置し、駆除を実施してまいりたいと考えております。

2つ目の、令和3年度に策定した六戸町鳥獣被害防止計画の今後の取組方針の中で、猟友会の高齢化対策として担い手の育成を推進していくとあるが、その取り組み状況はのご質問についてでございますが、青森県では例年、狩猟免許の取得に関する講習会や試験を実施しております。町では、若い方も含め積極的な免許取得を推進するため、これらの試験に関す

る日程や申込みに関して、町広報や回覧を活用して周知を図ってきております。

また、町では、狩猟免許取得費補助金事業を実施し、免許取得者に対しては試験に掛かった講習受講料やテキスト代、試験手数料などを助成しております。本事業を活用する受講者には、青森県猟友会六戸支部へ加入することを要件としておりますので、引き続き、この事業を通じて人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

それでは、閉校後の取り組みについてを質問いたします。

副町長のほうから、データ化して、図書館内でいつでも見られるような状況にあるというお答えだと思いますけれども、今現在の閉校する学校だけのものか、また今、開知小学校は昭陽小学校、そしてまた昭陽小学校は昭陽小学校、七百小学校と一緒に開知小学校になっておりますけれども、その前は、昭陽小学校は岡沼小学校、金矢小学校から統合して、昭陽小学校で30年ぐらいですか。それから、開知小学校になってまた30年、今、六戸小学校自体も長谷小学校、折茂小学校、柳町小学校、と統合して、六戸小学校になっている、その経緯がデータ化されているものかお伺いいたします。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

ご質問にお答えしたいと思います。

まず、学校設立から、これまで統廃合した学校の資料を含めると、その歴史的な資料は相当数あるというふうに、もちろん今言われました前の昭陽小学校、長谷小学校、柳町小学校、折茂小学校、それぞれ展示しているものは相当数ございます。今後、それもデータ化に努め、六戸学園のほうで、96インチのディスプレイ2台ほど職員室の前に展示する予定となっておりますので、その中で、できる限りですけれども映像として流していきたいと考えております。

す。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ただ、やっぱり六戸学園の中で見られるということでございますけれども、一般の方が見るためには簡単に六戸学園に入れない。やはり、帰省したり、また二十歳の記念式典とか集いがあるわけですが、その時点で公共の場でいつでも見られる場所といたしますか。だから、私は図書館内とかに設置できないかとか、データベースがあって、そこで見られるような状況というのを、本当は展示してほしいんですけども、そういうものができないか。やはりいつでも同級会とか、そういうのがあったら思い出を語れる場所というか、そういう場所で一回集まって昔の話をして、それからまた様々な式典なり、懇親会なりに出向ければいいのかなと、そういう考えで今、質問しましたけれども、やはり六戸学園の中でだけだと、どうしても一般の方が勝手に入って見られる場所ではない。そこら辺をどう考えておりますでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

ふれあい昭陽館のほうに、実は昔の昭陽小学校、七百小学校の古い子供たちの作品とか、野球、ソフトのユニフォーム等もございます。2校で教室1個分というスペース、それでも何か狭そうな雰囲気ですので、今、小学校、昔の7校を1校に集めるといって相当なスペースが必要になると思いますし、さらに中学校も足すということであれば、それもかなりのスペースがないと展示することはできないと思われまして、やはりデータ化して、それを貸し出すことも可能になるはずですので、動画とか記念画像で、これから収録のほうを作業して、もちろん図書館のほうでもそれを流せるようにしたいとは思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

まず、貸し出せるということであれば、その同級会とか、同窓会の場所で見られるということが可能でありますけれども、大変そういうふうにしてもらえればありがたいと思います。

それでは、次に、その資料、すごい量だということで、なかなか保管する場所がないということでもありますけれども、全部じゃなくても部分的に、昔の昭陽小学校であれば文部大臣賞をもらった版画とか、そういう貴重な歴史というんだか、活躍したときの作品があると思います。できれば、そういうのを選んで、選ぶといえればそれは失礼になるかもしれないけれども、やはり貴重な賞をもらったものとか、そういう作品はデータ化にはできるんだけど目にも触れる、実際、見える場所というんですか、本物が見られる場所がある程度、必要なのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

おっしゃるとおり、賞を受けたものとか、優勝旗とかも含めて多数ございます。あと、それぞれの学校の校旗もそのまままだ残っております。今後ですけれども、展示しないということではなくて、選択するというところで企画展といいますか、名前を変えて企画展で、展示ブースは六戸学園にも多少はございますので、今後の課題ということで捉えていきたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

ぜひとも残して、卒業生、閉校記念に携わる子供たち、そしてまた親御さんたちが思い出を語れる場所というか、目に見える場所も設置していただけるものをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

今、副町長のほうから様々な補助事業等が行われているという、狩猟免許を取るために行われているということでございましたけれども、現在、六戸猟友会のメンバーは何名くらい、そしてまた平均年齢はどのくらいなのか、ちょっとお知らせ願えればと思います。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいま長根議員のご質問にお答え申し上げます。

昨年までは5名でしたが、昨年2人受講、銃のほう、鉄砲のほうは2人、わなのほうはゼロ名という形だったんですが、その2名の方が無事受講されて合格しまして、その方が入るまでは平均年齢66歳でした。今、その2人が入りまして平均年齢が61歳となっております。今現在7名の猟友会で活動しております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

7名という方々が一生懸命猟友会を支えているということでございますけれども、今、継続して狩猟免許を取ることに助成していると思っておりますけれども、今後とも猟友会のメンバーを増やしていただくようお願いを申し上げます。

そして、また、猟友会にお願いしたときの報酬等はどのような形で行われているかもお聞

きしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいま長根議員の質問にお答え申し上げます。

今現在、今日限りで3名の方がわなの資格を取りたいという相談も受けております。ただし、猟友会には入らないで、自分で自腹でわなを買って設置したいという思いの方もちょっとおられるみたいでございます。

その中で、予算的なものなんですけれども、六戸町農業振興対策協議会のほうで猟友会のほうに低額ですが、数万円ほど補助というわけではないんですけれども、報償費としてお支払いしております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

猟友会のほうに少しだけでも報償というか、会の助成をしているということでございますけれども、最近、北海道のほうで、ある市町村で、猟友会のほうにヒグマの駆除をお願いしたところ、命にも危険があるということで、高齢化しているということでお断りしたという新聞記事を見ております。やはり、猟友会の活動を活発にするために、ある程度予算をつけて、また、今、最近、特に熊の出没を目にしているということで、まだ六戸町では被害を受けた方がいないということでございますけれども、被害が出てからでは遅過ぎるということだと思います。熊の被害、そしてまたイノシシ等うちのほうではまだ確認されておられませんけれども、階上町や、五戸町のほうとかでイノシシを見かけている。そしてまた、聞いたところによりますと、五戸町、新郷村のほうでイノシシによる長芋の種芋の被害、掘り起こされて被害が出ているという、そういうことも聞いております。

やはり、被害が出てくる前に何か対策ができないものか、また最近、六戸中学校ですか、

付近でも熊が目撃されたということで気をつけてくださいという広報が流れておりましたけれども、もう広報だけでいいものか、やはりもっと何か違う取り組める方法がないのか、検討したことはないでしょうか、どうでしょうか。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

一応、そういう大型の熊、またイノシシ等が出た場合には、猟友会のほうにもパトロール等をお願いしております。また、当町の猟友会の方々は、要は獣医の資格を持っていないため麻醉銃を使えないのは確かです。なので、そうなってきますと、今後、県を通じて麻醉銃を使える方の派遣依頼とか、そのようなものが必要になってくると思われま。

今後、町なかに出るかもしれません。その対応にしましても、各課担当で、やっぱり皆さんで話し合っ

て予算化していきたいと思っております。また、カモシカとか白鳥になりますと文化財のほうになりますので、教育委員会のほうもまた絡んでまいります。今現在、熊とかイノシシとか鹿とか車にひかれた場合、道路で死んでいる場合はもうごみ扱いされますので、町民課のほうと話をしまして猟友会のほうに、1頭の解体に幾らかかるということで、二、三万円程度かかるということで、今後、町民課のほうと話を

以上です。

議長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

予算化、ある程度予算をつけて行っていくという方針と捉えました。

まず、予算化も必要ですし、猟友会に出動をお願いしたら日当も払うような経費を取って、ボランティアだけではなく、やはり1日あれば1時間幾らとかじゃなく、もう出てしまった

ら1日分提供するとかみたいな形でないと、1時間、2時間パトロールするといっても半日、もうその前から来て多分準備したりやるから、時間は回った時間だけではなく準備期間も必要だと、その時間も捉えて予算計上してもらえればと思います。

今は、被害がなくて幸いですけれども、やはり広報で流れて、熊が出没したといえ、農家の奥さん方も草取りとかも、暑くなれば朝早くとか、夕方に熊が出没する時間帯に仕事をしているということで、やはりもう被害が出る前に情報が出たらすぐまた対応してもらいたい。やはり、巡回することによって、熊も警戒して近寄らなくなるのかなと思っておりますので、そこら辺を十分お願いしたいと思います。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

なるべく職員で声かけしながら、農作業している方にも声かけは実際はしているんですけども、引き続き継続して声かけしていきたいと思います。

以上です。

議長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

熊も命に関わる問題ですけれども、イノシシ自体も長芋の植付けの種芋を荒らしたり、様々な部分が出てきている。イノシシ用のわなもあるということでございます。ただ、うちのほうの昭陽のところに熊のわなだと思いますけれども、この頃、何年もあそこは動いたことがないように捉えておりますけれども、わなを設置する予定とか、見かけたらやるとかということを考えていないかどうかお願いいたします。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

現在、わなの設置については、道路を横断したということで、かなりののり面のところに設置するのは非常に難しく、実際、道があるのであれば、その辺に設置はしたいと思っています。ただ、このわなに関しては筒状になっておりまして、鉄砲で撃っても弾がその辺に飛び散ったりとか、また跳ね返ってきたりするおそれがあるわなでございまして、あくまでもあれは水死、沈めたりとか、もう餓死させる程度のものであって、今注文しているのは、おりみたくなっているものですから、それを今後使っていきたいと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根一男議員。

5 番（長根一男君）

分かりました。まず、町民の方々の安全が第一でございますから、また、学校付近にも熊が出没したという情報がありましたら速やかに対策を講じるというか、パトロールをすることをお願い申し上げて終わります。

今日はありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

これで、5番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで1時40分まで休憩します。

休憩（午後 1時28分）

再開（午後 1時40分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

10番、川村重光君。

10番（川村重光君）

皆さん、お疲れのところ、心ここにあらずと思いますが、しばしの間、お付き合いをよろしく申し上げます。

先般、宮下知事が来町しまして、GPS搭載の田植機械の実演を視察し、はれわたりの先進地であります当町の若い生産者と交換会を行い、販売促進について約束し、そして激励して帰ったそうでございます。農業に携わっている者としては、誠にうれしい限りでございます。農業のドローンやGPS、AIを活用したスマート農業の取り組み、今後とも農政課には大いに期待をしたいなと思っております。それから、当町には、たくさんの外国人が働いております。農業を含め、町の新たな変化をひしひしと感じる今日この頃でございます。

現在、日本は円安傾向で動いております。青森県のリンゴ販売高は、輸出を含め過去最高金額となったと新聞に載っていました。円安は物価高となり、資材高騰などデメリットも多いですが、生産性や付加価値を高め、輸出やインバウンドの取り組みなど、官民連携して農業の持つ魅力を高めれば、メリットの可能性も大いに出てくると私は考えております。六戸学園開校をきっかけに、将来を担う子供たちが合理的かつグローバルな視点で物事を考え、国際感覚を持った子供たちに育ってくれることを期待して、本題に入ります。

教育について、1番として、中学校海外派遣事業は今年行われませんが、今後の予定を伺います。先般、町長のほうから予定があると聞いておりましたが、再度またよろしく申し上げます。

2番目として、参加する生徒の選考方法、経費、日程について、数名の生徒しか派遣事業に参加できないが、その波及効果についてお伺いいたします。

3番目、六戸学園は、外国語、英語に重点を置かれるようですが、グローバル化を見据え、多言語に触れる時間も考えてはどうか伺います。

次に、六戸町の中学校は、キタリー町のシャプリミドルスクールと姉妹校を締結し、交流しています。これまで派遣団に、前町長も幾度となく参加しております。本来、教育関係の事業と認識していますが、町長の考えを伺います。

2番目として、町民にも派遣事業の理解を深めてもらい、町の国際交流の活性化を図るた

めにも、キタリー町と友好都市、または姉妹都市を交わし、教育関係者以外の交流も考えてはどうか伺います。

最後に、中学校部活動について。

1番として、中学校部活動の現状、今後の見通しを伺います。

2番目として、六戸学園開校後、新部活が望まれたときの対応を伺います。

3として、部活動を強化させる考えについて伺います。

以上についての回答をお願いして、壇上からの質問といたします。

議長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

それでは、まず私のほうから、川村議員の国際交流についてのご質問にお答えさせていただきます。

国際交流についての1つ目の、六戸町の中学校はキタリー町のシャプリ中学校と姉妹校締結を交わし交流している、これまで派遣団に前町長も幾度となく参加している、本来教育関係の事業と認識しているが、町長の考えを問うについてお答えいたします。

まず、当町の中学生海外交流事業は、平成5年度に旧東部上北教育研究協議会の事業として始まり、令和元年度に六戸町単独での交流事業となっております。それを契機として、令和5年度に改めてキタリー町シャプリミドルスクールとの姉妹校の協定を交わし、今後も引き続き、教育に関わる事業として実施していくことを確認し合っております。その際に、以前からキタリー町の関係者と親交が厚い前町長が協定締結のため出席し、相互で確認しております。この事業へのこれまでの町長の参加につきましては、節目節目で記念セレモニー等へ出席のためという認識であり、当町中学生の交流事業を行うためには必要なことであると考えております。

佐藤町長も本年9月以降になろうかと思いますが、当町とキタリー町のお互いの信頼関係をより強固なものとするとともに、実績のある本事業を再確認するため、キタリー町を表敬訪問し、関係者に面会してまいりたいと考えているところでございます。諸費用につきましては、今後の補正予算でご審議いただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

2つ目の、町民にも派遣事業の理解を深めてもらい、国際交流の活性化を図るため、キタリー町と友好都市締結を交わし、教育関係者以外との交流も考えてみてはどうかを問うのご質問ですが、国際交流に係る要望と提案ということで受け止めさせていただきたいと思っております。その実現に当たりましては、まず友好都市締結に関わる要件といたしまして、特定の事業にとらわれることなく、経済活動を含めた交流事業を行うことが想定されてまいります。ほかの自治体において友好姉妹都市を締結している事例はございますが、当町に置き換えますと、様々な分野で体制を整えるまでに至っていないのが現状でございます。教育分野では、交流事業を継続する方向で進めてまいりますので、もうしばらく時間を要すると考えております。ご理解いただきたいと思います。

続いて、教育についてと中学校部活動については教育長のほうから答弁させていただきます。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

それでは、私から、川村議員の教育についてと中学校部活動についての2つについてお答えをします。

初めに、教育についてのご質問の1つ目になりますけれども、中学校海外派遣事業は今年度行われていないが、今後の予定を問うにお答えをします。

六戸町の単独事業となりました本事業において、中学生をキタリー町に派遣したのは令和元年度であり、それ以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び六戸学園開校に向けた準備業務のため、事業実施を延期しておりました。この交流事業の再開につきましては、キタリー町教育委員会と協議の上、令和7年度に再開することを先方と確認しております。具体的には、令和7年7月下旬から8月上旬にキタリー町からの訪問団を受け入れ、令和8年1月上旬から中旬にかけてですけれども、当町からの派遣団が渡米する予定としております。詳細につきましては、今年度の中学生海外交流実行委員会において検討中であることを申し添えさせていただきます。

2つ目の派遣事業に参加する生徒の選考方法、経費、日程の決め方、また数名の生徒しか派遣事業に参加できないが、その効果を問うについてでありますけれども、令和元年度の事業実施に際し、派遣生徒の選考や経費につきましては、中学生海外交流実行委員会において

決定しております。選考するに当たり、応募動機についての作文を課すとともに、複数の面接官による個人面接を行い、本交流事業の目的を達成できる生徒を多面的・多角的に判断し、選抜しております。

参加経費につきましては、それまでの事業実施の経緯も考慮しまして、一定程度の費用負担、令和元年度においては5万円を求めたものであります。希望する生徒を幅広く募集する意図から、おいらせ町との合同実施時よりはその額を抑えております。

日程については、当町だけではなくてキタリー町の学校や地域の事情も考慮し、担当者間による協議を経て決定しております。

この事業の教育的効果、これは数値として表すことは非常に難しいんでありますけれども、海外交流事業に参加した生徒は、その様子や学んだことなどをレポートにまとめ、それらを学校で発表したり掲示したりしております。一緒に学校生活を送っている同世代の仲間が体験したことや考えたことに触れる機会があることが、参加していない、また参加できなかった生徒の異文化への理解促進、それから関心を高めることにつながっていると確信しています。さらに、参加生徒が英語スピーチコンテストに積極的に参加する、学校生活に臨む姿勢が向上する、英語を使う職業に就くことを目指すなど、夢や志、また新たな目標を見つけ、それらの実現に向けて一層努力する姿があり、そのことがほかの生徒にも好影響を与えているものと思います。

3つ目の、六戸学園は英語に重点を置かれるようであるが、グローバル化を見据え、多言語に触れる時間も考えてはどうかを問うについてお答えをします。

ご質問のとおり、六戸学園では国際理解教育をはじめ、外国語活動、外国語科の充実を教育課程編成の柱の一つとして、卒業時には生徒が英語によって自分の考えや身の回りのことを発信し、主体的に英語でコミュニケーションを図る力を身につけることを目標としています。具体的には、1年生から段階的に英語に触れ、慣れ親しみ、9か年の学習を通して、児童生徒が外国語における資質・能力を身につけることを目指しています。3、4年生で使用する教材や5年生以降に使用する教科書では、英語以外の外国語に触れている題材もあります。外国語活動、外国語の指導において英語を扱いつつ、発達段階や学習段階を考慮しながら多言語にも触れられる機会となっています。

また、グローバル化社会では、言語面に加えて多様性や自分とは異なるものを受け入れ、他者や社会と関わる能力も求められます。これらの能力は、学校教育活動全体を通して身につけるものであることを念頭に置いて、今後の教育課程編成に向かいたいと考えております

ので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

次に、中学校部活動についてのご質問にお答えをします。

1つ目の、中学校部活動の現状、今後の見通しを問うのご質問について、まず、当町中学校の部活動の現状についてご説明をします。

現在、六戸中学校では、活動している部活動は、陸上競技、軟式野球、卓球、ソフトボール、バレーボール、吹奏楽であり、サッカー部ですけれども、部員不足のために休部中とのことであります。七百中学校は、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、吹奏楽であります。両校の部活動とも現在、任意加入制となっております。

今後の見通しということですが、六戸学園開校準備委員会で六戸学園開校時には現在の両中学校で開設している部活動は継続し、さらにバスケットボールとゴルフの新設が検討されています。

2つ目の、六戸学園開校後、新部（クラブ）が望まれた場合を問うについてでございますけれども、六戸学園開校時の部活動については、円滑に活動できるよう開校準備委員会で方向性が話し合われています。開校後においては、学校としての部活動の創設や休廃部等のルールがつけられるものと思っております。教育委員会といたしましては、今のところどのようなものになるかは知り得ませんが、そのルールにのっとって学校が判断していくことになると思っております。

3つ目の、各部（クラブ）を強化させる考えがあるかを問うについてでありますけれども、初めに、学校における部活動は学級や学年の枠を越えて、同好の生徒が自主的・自発的に集い、個人や集団の目的や目標を持って切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さや組織を機能させることの重要性を学ぶことができる教育活動であります。

川村議員のご質問の強化については、いわゆる競技力の面でのことと捉えてお答えをします。

運動部・文化部ともに生徒が一生懸命取り組んだ結果、好成績を上げることは、本人のみならず全校生徒の大きな励みになり、高みを目指す姿はさらなる意欲につながります。また、町民の皆さんにとっても大変喜ばしいことで、町の勢いや元気にもつながるものと思います。

これは、あくまでも私の私見ですが、勝利することの効果は誰もが認めることであり、生徒たちには、できれば勝利することの楽しさや喜びを味わってほしいと思っています。一方で、気をつけなければならないことは、勝利を意識するがあまり本来の目的や意義を見失うことであります。部活動を通して、何よりも生徒がやりがいとそれぞれの目標

達成に向けて努力することが大切なことだと考えております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上であります。

議長 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

それでは、順次、再質問していきたいと思います。

まずは、今年8月に契約を新しくするのかな、それで町長と教育長、また誰か3人で渡米するということでもあります。そして、令和8年1月にこの事業を実行するという予定でよろしいかと思います。それはそれで、これは分かりました、予定ですので。

それから、この事業の選考方法も大体理解いたしました。この派遣条例の中に、組織の中に、委員会は次に掲げる者を組織するとありますが、教育長、教育課長、六戸中学校長、七百中学校長、指導主事等、6番目の国際交流協会会員、その他、委員長が必要とする者とあります。これは選考する委員だと思いますけれども、これはしっかりなっているのか。六戸町に国際交流協会というのは活動しておりますか。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

国際交流協会の方と私は信じて、その委員に選出していると思っていますけれども……

（「入っているわけ」の声あり）

教育長（瀧口孝之君）

はい。存在もあるし、活動していると思っています。特に、受け入れるときにそういった方々に声がけをさせていただいて、快く引き受けていただいているということでもあります。

議長（下田敏美君）

はい、川村議員。

10番（川村重光君）

分かりました。そうすれば、そういう関係者も入って選考しているということであると思います。理解いたします。

それから、これは来年1月に予定されるということですね、渡米。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

派遣団の渡米は、令和7年度の事業でありますけれども令和8年1月を予定しております。

10番（川村重光君）

そこで……

議長（下田敏美君）

川村議員、許可を得てから。

10番（川村重光君）

すみません。1月、主に中学校3年生が派遣されますよね。そこで、1月といえば受験シーズンになります。果たして、1週間渡米すると。それに、アメリカのキタリー町、1月といえば相当の寒さでございます。いつ寒波が来て、私もテレビ等で拝見して大変な寒波が来るときもあります。果たして、それで大丈夫なのか。向こうの要望ということだろうと思えますけれども、やはりそこら辺のところはこちらの事情も酌んでいただいて、再度、昔のように暑い時期に来てもらったほうが周りの生徒とも交流も増えていくのではないかなと、どうでしょうか。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

川村議員おっしゃるように、以前は4月に交流といいますか、こちらからの派遣団を渡米させておりましたけれども、そこは、新たに六戸町単独となるに当たって向こうと話を詰めた結果なんですけれども、実は向こうだけの事情じゃなくて、4月実施となると、こちらサイドでも年度が変わったばかりで、特に引率教員の件がありますけれども、3月末、前年度にずっと準備をしてきた教員が異動ということも実は大いに考えられる状況にあります。それがあつたために異動を控えるということは、これはあまりよろしくないのではないかなということもあります。

あとは、向こうの事情、今、川村議員は夏にということでもありますけれども、今度、夏になりますと、向こうは年度ってあるんですか、9月が変わり目ということで、非常に慌ただしい状況の中で、向こうはこちらから行くのに対して受入れをしなければならないということで、様々な検討をした結果、1月ではどうかと。寒い時期ということで心配していただきましたけれども、寒いのは寒かったです。令和元年度の実施ですから、令和2年1月に私も同行しましたけれども、寒い中でも向こうは向こうで、こちらと同じように冬季のそういった行事が盛りだくさんの時期でもあります。そういったこともあつて、お互いがウィン・ウィンの状況にあるということでの理解で、この時期になっているとご理解いただければと思います。

議長（下田敏美君）

川村議員。

10番（川村重光君）

やはり、それでも1月はちょっと、受験とかそういうのを考えれば、それで4月に前、行っていたと言っていましたけれども、6月とか、そういう期間がありますよね。その選考方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

大変失礼しました。川村議員、中学校3年生へのお気遣いということで、1月の実施、ちょっと無理があるんじゃないかというご指摘でありますけれども、実は令和元年度も3年生はこちらに出席はしておりません。やっぱり受験があって、なかなか難しいということで、令和元年度は中学校2年生と1年生の実施でありました。

（「6月とか」の声あり）

教育長（瀧口孝之君）

6月ですと、例えば中学校の行事を考えてみますと、中体連という中学生にとってはとても大事なスポーツ大会が控えております。そういった時期に、そういった行事をやるとなると、そういう子たちが今度は逆に参加できない、そういうふうな弊害については語弊がありますけれども心配もされることであります。様々な行事を照らし合わせながらお互いに決めた時期がその時期です。私もそれがベストとは実は思っておりませんが、致し方ない時期なんだろうなというふうに理解しております。

議長（下田敏美君）

川村議員。

10番（川村重光君）

分かりました。この件につきましては、これ以上は答えできないと思いますので。

それから、今、相当な物価が上がっております。今年8月、渡米すると、3人で。令和7年ですね。年を越して、1月に事業を行うのかな、令和8年だよ。それで、経費を考えれば、全く私も恥ずかしいところではありますが、できれば人数とか、何名ぐらい行くのか、そのお金がどのぐらいかかるのか、ちょっと議員でありますので聞いておかないかと思っております、それをお願いします。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今は、町長に特化したお話でよろしいですか。

10 番（川村重光君）

いいですか。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

その計画というのは、もう前に立てないといけないでしょう。もう半年前、1年前。半年前か1年前ぐらいに予算計画を立てる、見積りも取る、大体もうそろそろだ、その予算をどのぐらいかかるのかなというのを今聞いているわけでございます。

議 長（下田敏美君）

教育長。

10 番（川村重光君）

人数も含めて。

教育長（瀧口孝之君）

人数は令和元年度の実績で申し上げますと、こちらから12名派遣しております。この経緯は、以前、おいらせ町と六戸町で合同で実施していた時期がありますけれども、あのときは、その前に遡ると、3町で実施していたときには1町4名ということでしたので12名、おいらせ町と六戸町になった時点で向こうが8名、こちらが4名。向こう2町の8名分、こちらが4名というふうな形で実施をしておりました。単独事業ということになったものですから、今まで向こうにも受け入れていただいていた人数が12ということでしたので、それ引き続きでお願いできないかと申し入れたところ、それは受け入れましょうということで、12名引受けをいただいているところです。

費用については、今、来年度実施するに当たり、受入れ側とそれから渡米と両方を今計算中でありますけれども、渡米の、受入れもそうですけれども、渡米のほうがやはり経費は当然のことながら膨らむであろうというふうなことであります。ですから、例えば経費があまりにもかかるということであれば人数調整も必要になってきたりもするのかなと、これは町長のご判断になりますけれども、また議員の皆様方からご了承いただかなければいけない部分なので、私が今ここで何だかんだという、ちょっと越えてお話しするには不適切であろうと思いますので、その辺のところ十分ご理解いただければと思います。

議長 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

人数は10名をやらせたいというお気持ちということで、現在の価格にしますと50万円はどうか、もうちょっとかかってくるのかなと思っております。80万円ぐらいもかかるのかなと、大変な金額になります。

そこで、この事業に参加した生徒はすばらしい体験だと思えます。しかしながら、よその生徒に報告会と、いろいろとお知らせするということであります。果たして、この報告会だけで目標が達成されるかは、語弊がありますけれどもそんなものでいいのかなと。もっとも現代的な考えで、交流事業を向こうと、今、インターネットもありますよね。行けば、式典もあります。そういうものの、時差もありますけれどもお互いに配信しながら、どこかの広い場所で見せながらやれば、すごく残っている生徒も臨場感が湧いてくるのかなと思って。もうちょっとこの報告会、これを工夫していく考えはどうかと思います。いかがでしょうか。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

限られた人数ということで、その費用対効果といいますか、いかほどかというふうなご指摘も半分は入っているのかなとは思いますが、確かに厳密に言えば、そういったこと

もあろうかと思えますけれども、一方で、その子供たちがこういうこともあったよ、ああいうこともあったよと、アメリカってこうだよと、そういった広がりを持った話ができる子がそうやって10人以上もいるということは、これは何事にも代え難いことではないのかなというふうには思います、これは私の私見の部分がありますけれども。

あと、交流事業の仕方にはなりますけれども、六戸学園、今、メディアルームとICT環境を充実させた、そういった部屋といますか、機器をそろえた設備も計画中であります。そういったときに、それを使って、もっともっと広い交流ができないかということで、今模索しております。おっしゃるとおり、キタリー町と六戸町、日本は13時間時差があります。リアルタイムで交流をするということになると、昼、夜、要は、こっちで起きているときには向こうは寝ている、向こうが起きているときにはこちらが寝ているというふうに、非常に具合のよくない条件になっていますけれども、そこは少し録画をしたり、そういったこともしながら、リアルタイムとはいかないまでもそういった交流ができないのかなと。また、こちら、学校に泊まれるかどうか分かりませんが、少し保護者の方のご理解もいただきながら、そういった時間帯にも交流できないのかなんていうことも少し模索中でありまして、何とか工夫したいと思っていますので、よろしく申し上げます。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

事業を否定しているわけではございませんので、事業を精査して、この目的が達成されることを期待したいと思います。

それから、事業に参加できない生徒のためといえませんが、この目的というのは人材を育てる、六戸町の子供の人材を育てる、広い意味だと捉えておりますので、そこで言語の選択を広げるという意味です。六戸町には、アジア人など外国人がたくさんおります。この方々に協力を仰いで、そういう触れる時間を考えてはどうかと。教育委員会のほうではもうやっている、学校の時間を踏まえて、学校時間をもってそういう時間を持てるかという意味で私は今聞いております。どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

川村議員ご指摘のとおり、これからの時代といえますか、グローバル化社会をこれから子供たちが歩いていくに伴って、いろんな国の人たちと交流するということは、とても大事なことだと私も思っています。六戸町にもアジアの方とか、それ以外の方々もたくさんいらっしゃるということ、私も実際に目にも耳にもしております。何とかそういう機会をつくれなものかなというのも、私も同感であります。

学校の授業に取り入れるということになりますと、今、教育課程がびっちりの状況も実はあっているというのもご理解いただければと思いますが、ただ通年を通して、ずっとそういう機会を設けるというのは無理にしても、スポットでそういう方をゲストティーチャーとして呼びして、短期間というか、数回、1年間の中に授業をするということは可能かなと思っています。そういったときに、コーディネートしていただける方、それから子供たち、教員もそうですけれども、英語以外となるとなかなかなじみがないので、通訳をされる方、そういった方に面倒を見ていただけるのであれば可能なのかなということで、川村議員には逆にお願ひしてもよろしいんですか、この場で。そういったコーディネートであったり、通訳していただけるような方を推薦していただくとか、ご協力いただければ、そういったこともスムーズに実施できる可能性はあろうかと思えます。そのときにはよろしくお願ひします。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

世界には、7,000語の言語があるそうでございます。ナンバー1で利用されているのは、英語だそうです。2番目は中国語、インド語もある。7,000ありますので、必ずも、世界の基軸は英語ですから、どこに行っても通じるかと思えますので、将来を考えれば、今こういう世の中ですので、第二言語も学んでおけば、小さいときから学ばないと、触れるとか、学ぶ必要はないですけれども、触れておけば将来に役に立つのかなと思っております。

次に進みます。

今日の私の本命でございます。国際交流です。

先ほどもいいましたように、前町長は必要があつて渡米していると。それでもそれなりに回数が多かつたなど考えております。今の町長は、そんなに行かれるのか分かりませんが、なかなか地球の裏側、13時間行ってからまた二、三時間かかるということで。もし、町に緊急性があつた場合は大変なことになるのかなと、そう思っております。

しかしながら、町としての整合性といいますか、大義名分があればそれは仕方ないのかなと、そう思っております。その大義名分は、やはり学校関係者だけではなく、町民挙げての友好都市、姉妹都市、そんなに難しく考えないで、どこかの町でしたか、多額の費用をかけて渡米して失態を犯したというのも私も聞いております。しかしながら、あまりお金をかけない工夫をしながら交流を続ければ、それなりに長く、またいろいろとメリットもあると思います、経済的、行政的に。そういうのも考えて、ぜひとも私は友好都市、今回、町長が渡米します。そのことを一言でも、向こうあつての友好都市ですのでお考えを聞いてきてもらいたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私が答弁するには、ちょっと荷が重い立場であると思ひますけれども、あくまでも町長が行かれて、姉妹都市に関してはそういった話になろうかと思ひます。先ほど、副町長が答弁しましたけれども、教育関係以外のいわゆる姉妹都市であつたり、そういった関係性を持つためには様々なハードルがあるようでございます。ただ、そのハードルを乗り越えて姉妹都市締結するんだと、町長の強い意志があるのであれば、そういった言動であつたり、言葉であつたり、行動に出ていかれるのかなというふうには思ひますけれども、私が今、この立場でお話しできるのは、学校関係の姉妹校の締結は、町長も含めてしてきたということとどめておいていただければと思ひます。

議 長（下田敏美君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

あらゆる分野での姉妹友好都市への流れといいますか、佐藤町長とは、その辺の話は掘り下げてまだ話はしておりませんが、川村議員からそういう提案があったということをお伝えした中で、もし渡米する前に、その話を持ち出してみようかという町長の判断があるのかどうか、まだちょっとここでは断言できないんですが、今この議場において、そういう要望があったよということはお伝えしたいなと思っております。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

それから、副町長のほうから友好都市のハードルが高いのではないかと。私は、それを聞いて、ちょっとどういう意味なのか理解に苦しむところであります。そんなに高いものなのかということ、お互いの都市の、友好都市ですからそれなりの条約は結ばなければならない、あれやるこれやるは、またそれは条約の中での書き方だと思いますので、もうお金をかけないで工夫をしながらという、私は意味を込めて今提案しております。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えします。

まず、国際交流事業の担当課ということでお答えさせていただきます。

友好都市の相手となる自治体であるとか、都市との関係提携のきっかけとしましては、従来であれば地理的環境であるとか、自然環境、産業などの似通った部分、類似性であるとか、共通性がまず考えられます。そのほかにも、従来からの交流による縁でありますとか、つながりでありますとか、そういうものが友好都市、姉妹都市の締結のまずきっかけとなると思われれます。

今回、話に出ております六戸町とキタリー町との友好都市の締結のきっかけということになりますと、従来から進めております中学生の海外派遣事業というものがきっかけとなると思っております。であれば、まずは六戸町とキタリー町との中学生同士の交流を活発にする

ことが必要だと考えます。6年ぶりに令和7年度からこの事業が復活するというので、まずはこの事業を町民挙げて、町を挙げて活発にしていくことが重要なのではないかと思います。まずは、何事も決めずに締結したらどうかというお話もありますけれども、自治体と自治体、国と国とをまたいだ締結になりますので、とにかく進めてみれば後は何とかなるであろうというのは、ちょっと担当課としては避けたいと思っておりますので、取りあえずは令和7年度に再スタートします中学生派遣事業の中で、中学生だけじゃなくて町民も参加できるような国際交流事業を何か計画してみたいと思っております。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

川村議員。

10番（川村重光君）

何もあれつくらないでと、私、言っていないので、それなりの、これからやるとなれば、そのひな形を持っていかなきゃいけなくなりますので、そこは課長さんが一生懸命頑張ってやってくださればいいことだと思います。

そういうことで、この事業は令和元年からと申しておりましたけれども、私の記憶ですと、百石町と下田町が合併しおいらせ町となる前からもう二十何年も交流しているわけですよ。二十五、六年になるかな。それで、向こうからも教育関係以外が引率してきます。そうすると、ホストですから、いろいろと接待しております。そういう大人の関係ですね、町民と町民の関係。それも、私は、中学校から取りあえずといっていましたけれども、中学校も二十何年やっていますので、もうそろそろ、私の考えですと、遠距離恋愛じゃないですけども、そろそろ決めていただいてもいいのかなと。全くデメリットがあるわけではないですよ、相当メリットもあると思います。そういうことで、その締結とか、そういうのは課長さんがもう一生懸命頑張ればすぐ済むものですから、何をやるのか、目的は、ひな形があると思いますので、それを考えて再度どうでしょうかということ。今日は町長がおられませんので、何ともならないと思いますが、よろしく願いして、次に進んでいきたいと思いますが。

もう一つ、今、その事業に常に教育長が参加する、それから町長、先生、3人かな。提案としまして、この六戸町の、今現在、六戸町で頑張っている役場の職員、若い職員、それから各団体の若い方々、年に1人ずつでも子供たちと一緒にキタリー町へ派遣する、すごく行

政、経済、文化、すごく勉強になると、スキルアップになると思います。そういう提案も一つしたいと思いますがどうでしょうか、副町長。

議 長（下田敏美君）

川村議員、持ち時間まであと残り10分ですので、お知らせします。

副町長。

副町長（円子富浩君）

この中学生の交流事業に、職員も同行して見分を広げたほうがいいのではというありがたいお言葉をいただいておりますが、職員には職員の海外視察の機会、なかなか毎年あるわけではございませんが、いろいろな場面で出てくる可能性もございますし、また、この事業を主導で動く教育委員会あたりも、また職員もとなれば、負担、お金もかかりますし、職員、じゃ今度は父兄も一般の人もと、いわゆる友好都市の川村議員がイメージしていらっしゃるの、そういう方向に私には思えてならないんですが、そうなれば、それこそ大きな相手側とその辺を踏まえた話合いをしていかないと……

（発言する声あり）

議 長（下田敏美君）

川村議員、ちょっと知っていることは言わないように。

副町長（円子富浩君）

と思っております。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

私は、第一に友好都市を考えております。その後に、そういうのもあればどうでしょうかということで、その後で考えていただければと思います。

次に進みます、時間がありませんので。

それから、部活動についてであります。今後、地域移行の問題、部活動には来年度かな、今年度があります。そのお話はどのような結果になっているのか、地域移行の。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

中学校の部活動の地域移行ということを文科省が提唱して、進めてほしいという旨の通知が出ております。当町としましても、それに向けて今、体制づくりをしているところでありますけれども、一朝一夕にいかないというのは、今この場で結論として申し上げさせていただきませうけれども、なかなか短期間でそれがかなうかという難しいというのが結論ですけれども、何が難しいのかという一番は指導者の確保であります。指導者がしっかりと確保できるのであれば、堰を切ったように進められる事業であると私は考えておりますけれども、その一丁目一番地の指導者がなかなか見つからない、この現状をどうやって解決していけばいいのかといういい方法がなくて、町のスポーツ協会のほうであったり、あとアンケートを取りながら、これまでも実はやってきてはいますけれども、なかなかそういった協力者が確保できないというのが現状であります。

ただ、これも様々進めなければいけない大きな課題の一つだと考えておりますので、皆様方のご協力をいただきながら実現してまいりたいと強く思っております。よろしく願いいたします。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

地域移行、何か、むつ市のほうが進んでいるみたいですが、クラブ活動として。六戸町も来年度から1つの学園になります。もう、ますます人も多くなりますので、本当に私もスポーツには期待しております。それなりのスポーツが人数が集まればできると思います。

それから、やはり勝つことが目的でスポーツはやっていないというのは、重々理解してお

ります。しかしながら、子供たちにやはり勝利の喜び、もう戦って一回も勝っていない部もきつとあると思います。やっぱりそれをみんなで盛り上げて、今年は1勝、来年は1勝と盛り上げていけば必ず子供たちの何かになると思います。そこら辺を含めて、私は強化をお聞きしたかったなと思っております。教育長の回答は大体分かりますので、教育的な観点からだと思います。私も無理やり強くせいと、そういう感じで言っているのではありませんでしたので。

それから、サッカー、メジャーなスポーツ、六戸学園でサッカーが集まれば5人かな。また、集めればそれなりに増えてくるのかなと思っております。あとは野球とか、それは結構人数がおると。まず、その前にちょっと成績、何か六戸町のレベルといえればいいのだから、六戸中学校、七百中学校の競技のレベルが分かればお願いしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

細かい数字については、ちょっと控えさせていただきますけれども、今、言われる競技力のレベルについては、郡大会で優勝する種目が幾つかあるというのが現状であります。県大会優勝というのは、なかなか難しい状況にあります。よろしいでしょうか。

議 長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

1回戦で敗退というのがありますよね。また、戦わずして出られないというのもありますので。

最後に、私、サッカーが好きなものですから、もっとアピールして、強くさせていただきたいなと思っております。指導者のほうも、私もしっかりした指導者を知っておりますので、ぜひご相談したいなと思っております。

今日はそういうことで、部活も決して勝つのが目的ではないと思っております。それでも、やっぱり一つ一つの目標を立てないと、ただただマンネリしたスポーツではもういけないと

思いますので、それもまた一つの教育の在り方かなと思っております。ぜひとも副町長、教育長もスポーツマンでありますので重々ご承知のところだと思いますので、どうぞこれからも六戸学園、スポーツも盛り上がるような体制を整えていただきたいと思いますようお願いしまして、私からの質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

答弁は。

10 番（川村重光君）

いや、いいです。

議 長（下田敏美君）

いいですか。

これで、10番、川村重光君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を6月11日午前10時より本議場において再開しますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

散会（午後 2時39分）